

新型コロナウイルス感染症の感染状況および 取組みについて

令和4年8月14日時点

令和4年9月

世田谷区

保健福祉政策部
世田谷保健所

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、令和2年1月の国内初の感染確認後、急速に感染が拡大し、社会や経済に甚大な被害をもたらし、今なお日本のみならず世界中に脅威を与え、猛威を振るい続けている。

国はこの未曾有の事態に対応するため、令和2年4月から断続的に4度にわたり緊急事態宣言を発出し、不要不急の外出や移動について自粛を要請するなど、感染拡大防止に向けた緊急対策を進めてきた。世田谷区としても区民生活や事業活動を守り抜くため、感染予防の取組みを実施してきた。

本資料は、引き続き区民の皆様感染予防の取組みに向けたご協力をいただくとともに、今後の区の対策をより効果的なものとするため、区内の感染状況やこれまでの区の取組み等についてまとめたものである。

令和2年7月に区の対応及び今後の対策の全体像を取りまとめ、その後も定期的に区内の感染状況や区の取組等を取りまとめてきた。この度は、令和4年8月14日時点での区内の感染状況等について、取りまとめている。

《これまでの区の感染状況等の取りまとめ履歴》

- ・令和2年7月時点
- ・令和2年8月28日時点
- ・令和2年10月28日時点
- ・令和2年12月23日時点
- ・令和3年1月31日時点
- ・令和3年4月18日時点
- ・令和3年7月18日時点
- ・令和3年8月22日時点
- ・令和3年10月24日時点
- ・令和4年1月23日時点
- ・令和4年4月3日時点

＜新型コロナウイルス感染症の感染者数集計の考え方＞

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（以下「感染症法」）12条に基づき、医師が作成した発生届に記載されている感染者の「所在地」が世田谷区である方について、区内の感染者として人数を集計している。

集計にあたっては、HER-SYS※に登録されている感染者を集計している。ただし、以下に該当する方は集計の対象外としている。

○クルーズ船（ダイヤモンドプリンセス号）乗客

なお、区のホームページ上で掲載している感染者数は、公表日の集計時点で区が把握した数値であり、本資料中の感染者数は、集計後の報告も含めて発生届の報告年月日で再集計したものであるため、ホームページ上と本資料中の数値に差異が生じる場合がある。また、本資料における各集計の数値は、今後の調査状況等により、後日変動、修正する場合がある。

※HER-SYSとは

厚生労働省が運営する新型コロナウイルス感染症等情報把握・管理支援システムの名称。

目 次

1 区内の感染状況（令和４年８月１４日現在）・・・・・・・・・・ P1

- (1) 概要（令和４年８月１４日現在）
- (2) 感染者の累計数
- (3) 新規感染者数の推移
- (4) 男女別の感染状況
- (5) 年代別の感染状況
- (6) 地域別の感染状況
- (7) 陽性患者の入院状況
- (8) 死亡者の状況
- (9) PCR検査（従来型）件数の推移
- (10) PCR検査（社会的検査）の実施実績
- (11) 抗原定性検査キットの配布実績（社会的検査等）
- (12) クラスター発生状況
- (13) 社会福祉施設等での感染の発生状況

2 区の感染予防の取組み・・・・・・・・・・・・・・・・ P19

- (1) 新型コロナウイルス感染症に関する取組概要
- (2) 新型コロナウイルス感染症に関する業務フロー
- (3) 新型コロナウイルス感染症に関する検査フロー
- (4) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援
- (5) 新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業
- (6) 社会的検査の取組み
- (7) 発熱外来ひっ迫の解消に向けた医療機関によるオンライン診療体制の確保
- (8) 新型コロナワクチン住民接種の実施状況

1 区内の感染状況（令和4年8月14日現在）

(1) 概要（令和4年8月14日現在）

①新規感染者数の推移

東京都では、令和3年4月25日に3度目の緊急事態宣言が発出される状況となり、区内の感染者数は4月26日～5月2日の週に498人まで増加した。その後6月20日に緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行したが、その後急激に感染が拡大し、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発出され、2回の延長がなされている。その後、新規感染者数は急激に減少し、9月30日に緊急事態宣言も解除され、10月18日～24日の週には1桁にまで減少した。令和4年1月になり新たな変異株（オミクロン株）の影響で新規感染者数が急増し、1月21日にまん延防止等重点措置が適用され、1月31日～2月6日の週には8,307人まで増加した。

その後、3月21日にまん延防止等重点措置が解除され、新規感染者は緩やかに減少し6月13日～19日は863人まで減少した。しかし、オミクロン株亜系統 BA.5 への置き換わりが進んだことなどにより、7月に入り新規感染者数が急増し、7月25日～31日の週には15,064人と過去最高を更新。その後も依然として1万人台で推移している状況である。

②年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者179,684人のうち20代から50代の感染者が120,446人と、全体の約7割を占め、20代及び30代は累計感染者数が30,000人を超えた。

令和4年4月から、ほぼすべての年代で約2倍増加しており、年代における増加割合に違いは見られなかった。

③陽性患者の入院状況

令和3年8月から入院患者数を年齢別でみると、デルタ株が流行した8月は40、50歳の割合が高く、オミクロン株が流行の主体となった1月以降は70歳以上の割合が高くなっている。

④社会福祉施設等での感染の発生状況

区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は10,406件把握している（令和4年8月14日現在）。前回集計時（令和4年4月3日現在）の5,476件から、この約4か月の間で約1.9倍の件数となった。

なお、前回から増加した件数の内訳では、区立小学校が4,820件となっており、多くの感染者が発生した。また、保育施設等で3,856件、区立中学校で1,328件となっており、前回集計時から引き続き、比較的若い世代の感染に注意が必要な状況である。

(2) 感染者の累計数

令和4年8月14日現在における感染者の累計数とその内訳（入院中、宿泊療養中、自宅療養中、退院等（療養期間経過を含む）、死亡）は以下のとおりである。

<感染者の累計数>

令和4年8月14日現在					
() 内は令和4年4月3日現在					
感染者の累計数	入院中	宿泊療養中	自宅療養中	退院等 (療養期間経過を含む)	死亡
179,684 人 (88,611 人)	547 人 (578 人)	321 人 (211 人)	13,828 人 (5,125 人)	164,749 人 (82,497 人)	239 人 (200 人)

<区内の感染状況の分析>

	10月18日 ～24日	R4.1月17日 ～23日	3月28日 ～4月3日	8月8日 ～8月14日	前回との 比較
新規感染者 (※1)	0.6 人	494.3 人	405.7 人	1111.9 人	↗
療養者数 (入院者、自宅・ 宿泊療養者) (※2)	3.6 人 (10月24日時点)	642.2 人 (1月23日時点)	644.7 人 (4月3日時点)	1602.2 人 (8月14日時点)	↗

※1 1週間で人口10万人当たりの人数

※2 人口10万人当たりの全療養者数

<新規報告数と療養者数の推移>



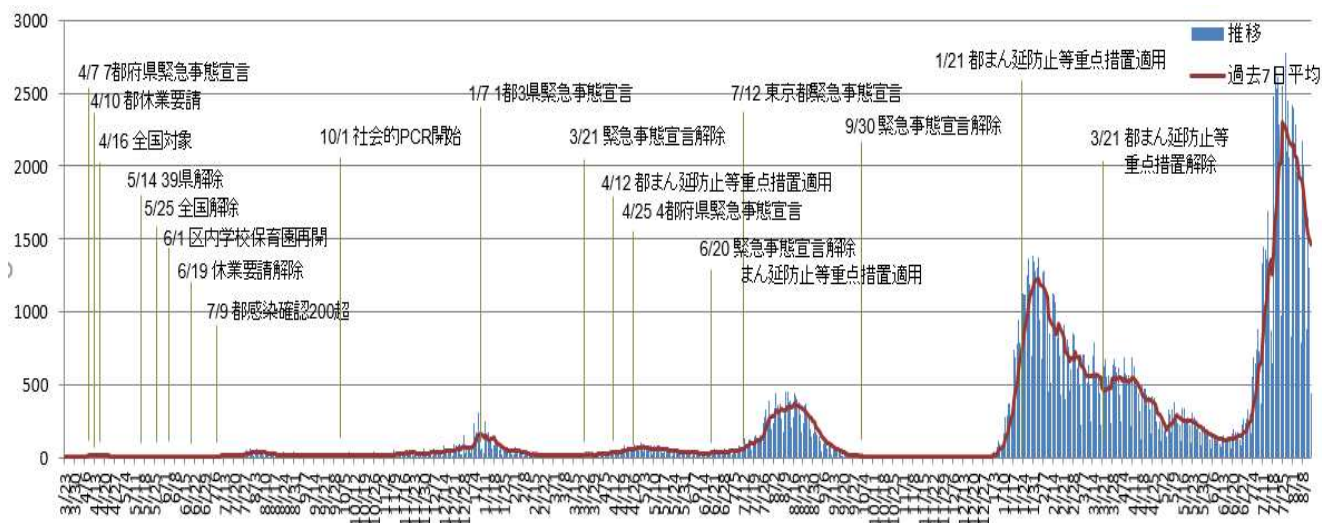
(3) 新規感染者数の推移

区内の新規感染者数は、令和3年1月4日～10日の週に1,143人となり、東京都では1月7日に2度目の緊急事態宣言が発出された。以降の新規感染者数は減少傾向であったが、4月25日に3度目の緊急事態宣言が発出される状況となり、4月26日～5月2日の週に498人まで増加。6月20日に緊急事態宣言が解除され、まん延防止等重点措置に移行したが、その後急激に感染拡大し、7月12日に4度目の緊急事態宣言が発出され、2回の延長がなされた。その後、新規感染者数は急激に減少し、9月30日に緊急事態宣言も解除され、10月18日～24日の週には1桁にまで減少。令和4年1月になり新たな変異株（オミクロン株）の影響で新規感染者数が急増し、1月21日にまん延防止等重点措置が適用され、1月31日～2月6日の週には8,307人まで増加した。

その後、3月21日にまん延防止等重点措置が解除され、新規感染者は緩やかに減少し6月13日～19日は863人まで減少した。しかし、オミクロン株亜系統 BA.5 への置き換わりが進んだことなどにより、7月に入り新規感染者数が急増し、7月25日～31日の週には15,064人と過去最高を更新。その後も依然として1万人台で推移している状況である。

<区内の新規感染者数の推移>

【令和4年8月14日現在】



<週ごとの新規感染者数推移>

【令和4年8月14日現在】

各週	感染者数 (人)
令和2年～令和3年 1月3日	5,095
1月4日～1月10日	1,143
1月11日～1月17日	891
1月18日～1月24日	506
1月25日～1月31日	333
2月1日～2月7日	277
2月8日～2月14日	135
2月15日～2月21日	124
2月22日～2月28日	97
3月1日～3月7日	102
3月8日～3月14日	99
3月15日～3月21日	115
3月22日～3月28日	145
3月29日～4月4日	153
4月5日～4月11日	227
4月12日～4月18日	290
4月19日～4月25日	411
4月26日～5月2日	499
5月3日～5月9日	392
5月10日～5月16日	408
5月17日～5月23日	330
5月24日～5月30日	280
5月31日～6月6日	261
6月7日～6月13日	193
6月14日～6月20日	215
6月21日～6月27日	242
6月28日～7月4日	288
7月5日～7月11日	391
7月12日～7月18日	666
7月19日～7月25日	927
7月26日～8月1日	1,981

各週	感染者数 (人)
8月2日～8月8日	2,340
8月9日～8月15日	2,397
8月16日～8月22日	2,374
8月23日～8月29日	1,867
8月30日～9月5日	1,052
9月6日～9月12日	589
9月13日～9月19日	318
9月20日～9月26日	104
9月27日～10月3日	77
10月4日～10月10日	25
10月11日～10月17日	19
10月18日～10月24日	6
10月25日～10月31日	15
11月1日～11月7日	7
11月8日～11月14日	13
11月15日～11月21日	14
11月22日～11月28日	11
11月29日～12月5日	10
12月6日～12月12日	15
12月13日～12月19日	32
12月20日～12月26日	33
令和3年12月27日～ 令和4年1月2日	62
1月3日～1月9日	457
1月10日～1月16日	1,861
1月17日～1月23日	4,814
1月24日～1月30日	7,872
1月31日～2月6日	8,308
2月7日～2月13日	6,505
2月14日～2月20日	6,172
2月21日～2月27日	4,807
2月28日～3月6日	4,449

各週	感染者数 (人)
3月7日～3月13日	3,911
3月14日～3月20日	3,810
3月21日～3月27日	3,346
3月28日～4月3日	3,815
4月4日～4月10日	3,684
4月11日～4月17日	3,216
4月18日～4月24日	2,786
4月25日～5月1日	1,984
5月2日～5月8日	1,597
5月9日～5月15日	1,806
5月16日～5月22日	1,763
5月23日～5月29日	1,476
5月30日～6月5日	1,123
6月6日～6月12日	893
6月13日～6月19日	863
6月20日～6月26日	1,062
6月27日～7月3日	1,779
7月4日～7月10日	4,591
7月11日～7月17日	9,489
7月18日～7月24日	14,205
7月25日～7月31日	15,064
8月1日～8月7日	13,381
8月8日～8月14日	10,199
合 計	179,684

(4) 男女別の感染状況

男女別の累計感染者数は女性が男性の約 1.02 倍となっている。

区民全体の男女比 47:53 (男性 434,093 人、女性 483,1102 人。令和 4 年 8 月 1 日時点)と比較すると、僅かに男性の感染者数が多い傾向が見られる。

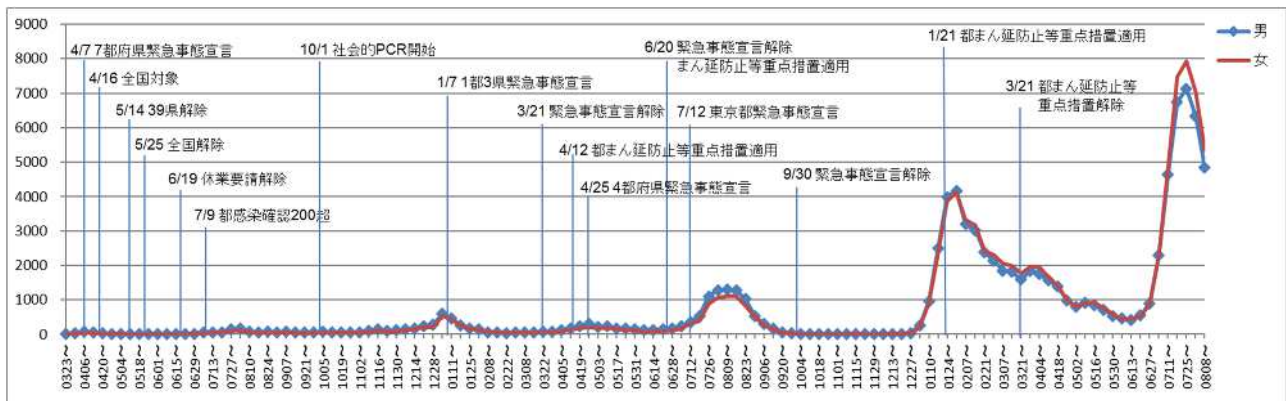
<男女別の感染者の累計>

【令和 4 年 8 月 14 日現在】

	男性	女性	計
累計	89,180 人	90,504 人	179,684 人
割合	49.6%	50.4%	100%

<男女別新規感染者数の推移>

【令和 4 年 8 月 14 日現在】



(5) 年代別の感染状況

区内の感染者は、全感染者 179,684 人のうち 20 代から 50 代の感染者が 120,446 人と、全体の約 7 割を占め、20 代及び 30 代は累計感染者数が 30,000 人を超えた。

令和 4 年 4 月から、ほぼすべての年代で約 2 倍増加しており、年代における増加割合に違いは見られなかった。

＜年代別感染者数の累計（各取りまとめ時点別）＞

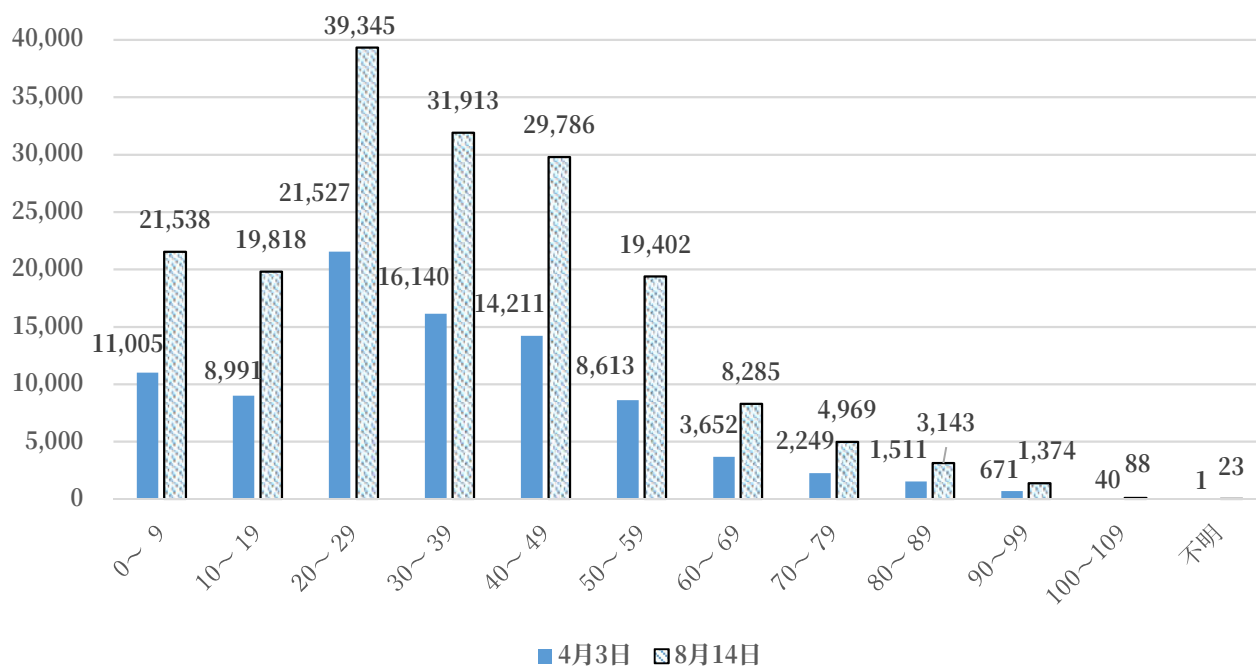
歳	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	不明	計
R3. 7月18日	391 人	825 人	4,384 人	2,921 人	2,130 人	1,669 人	758 人	551 人	421 人	194 人	7 人	16 人	14,267 人
8月22日	806 人	1,676 人	8,021 人	5,065 人	3,591 人	2,654 人	1,020 人	657 人	476 人	218 人	8 人	15 人	24,207 人
10月24日	1,238 人	2,081 人	9,120 人	5,908 人	4,242 人	3,084 人	1,133 人	742 人	536 人	244 人	10 人	15 人	28,353 人
R4. 1月23日	1,808 人	2,813 人	11,554 人	7,208 人	5,175 人	3,692 人	1,395 人	881 人	601 人	270 人	12 人	17 人	35,426 人
4月3日	11,005 人	8,991 人	21,527 人	16,140 人	14,211 人	8,613 人	3,652 人	2,249 人	1,511 人	671 人	40 人	1 人	88,611 人
8月14日	21,538 人	19,818 人	39,345 人	31,913 人	29,786 人	19,402 人	8,285 人	4,969 人	3,143 人	1,374 人	88 人	23 人	179,684 人
4月→8月 増加割合	1.96 倍	2.2 倍	1.83 倍	1.98 倍	2.1 倍	2.25 倍	2.27 倍	2.21 倍	2.08 倍	2.05 倍	2.2 倍	23 倍	2.03 倍

＜年代別感染者数の各取りまとめ時点における前回からの増加人数＞

歳	0～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80～89	90～99	100～109	不明	計
7月18日 → 8月22日	415 人	851 人	3,637 人	2,144 人	1,461 人	985 人	262 人	106 人	55 人	24 人	1 人	-1 人	9,940 人
8月22日 → 10月24日	432 人	405 人	1,099 人	843 人	651 人	430 人	113 人	85 人	60 人	26 人	2 人	0 人	4,146 人
R3. 10月24日 → R4. 1月23日	570 人	732 人	2,434 人	1,300 人	933 人	608 人	262 人	139 人	65 人	26 人	2 人	2 人	7,073 人
1月24日 → 4月3日	9197 人	6178 人	9973 人	8932 人	9036 人	4921 人	2257 人	1368 人	910 人	401 人	28 人	-16 人	53,185 人
4月3日 → 8月14日	10,533 人	10,827 人	17,818 人	15,773 人	15,575 人	10,789 人	4,633 人	2,720 人	1,632 人	703 人	48 人	22 人	91,073 人
増加人数 の各年代 の割合	11.6 %	11.9 %	19.6 %	17.3 %	17.1 %	11.8 %	5.1 %	3.0 %	1.8 %	0.8 %	0.1 %	—	100 %

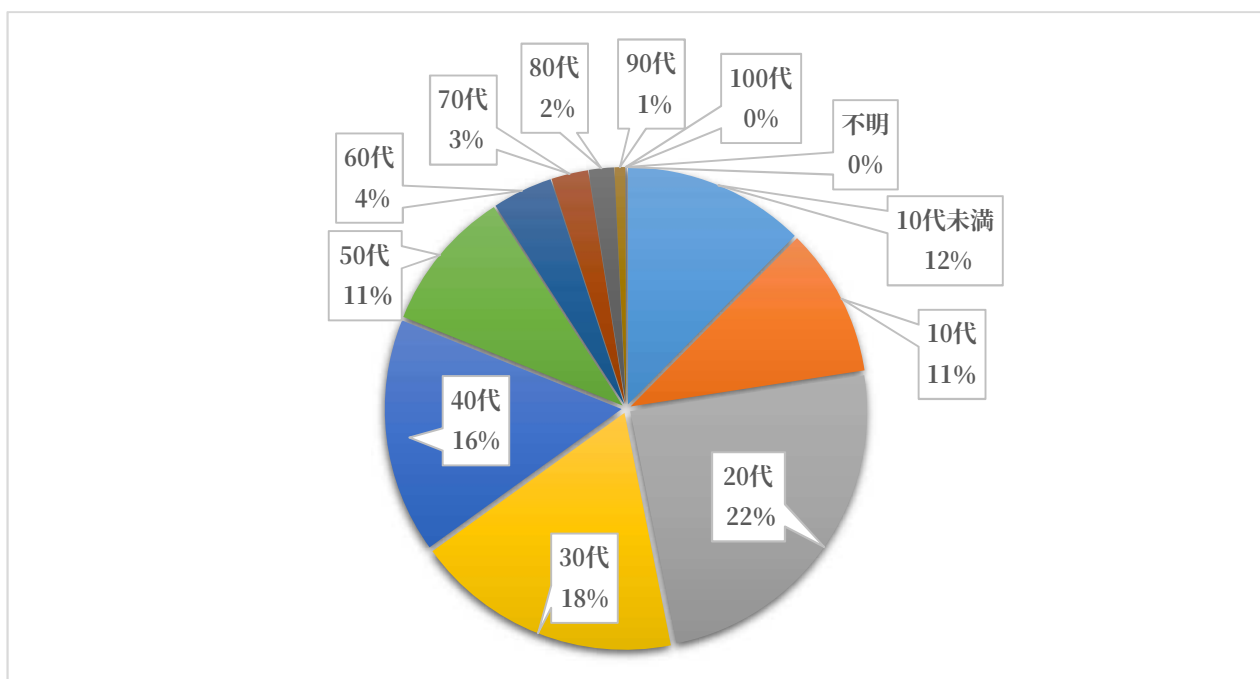
※小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、個々の値の合計は必ずしも 100% とならない場合がある。

年代別感染者数（累計）のR.4年4月と8月の比較



<年代別感染者数（累計）の割合>

【令和4年8月14日現在】



(6) 地域別の感染状況

地域別の感染状況について、感染者数の累計及び人口 10 万人（令和 4 年 8 月 14 日時点）あたりの感染者数で比較を行った。地域別の感染者数については、あくまでも感染者の居住地別に累計を算出したものであり、数値の高さがその地域でクラスターが発生していることを示すものではない。今回は本年 7 月からの感染拡大を受けて、全地域で感染者数が増加したため人口 10 万人あたりの件数も増加している。

<地域別感染者累計数・人口 10 万人あたりの件数> 【令和 4 年 8 月 14 日現在】

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
累計数(人)	54,567	31,334	41,287	29,816	22,680	179,684
人口 10 万人あたりの数(人)	21,606	20,389	18,266	18,106	18,863	19,591

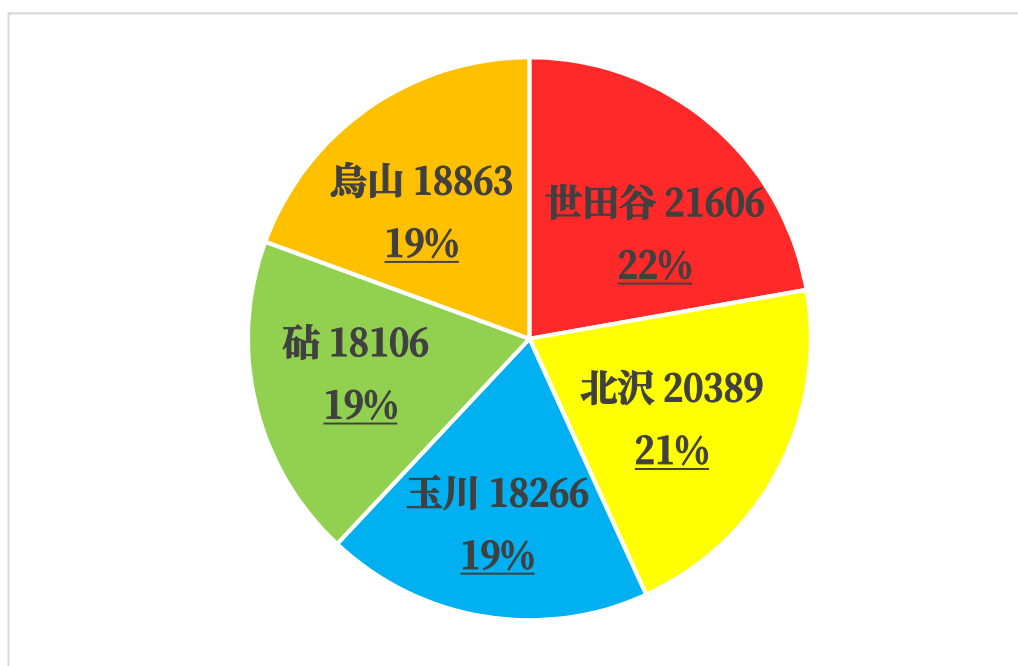
※人口 10 万人あたりの数（人）の数値は小数点以下を切り上げ

<【過去分】地域別感染者の人口 10 万人あたりの件数（人）>

	世田谷	北沢	玉川	砧	烏山	全体
R3.7 月 18 日	2,049	1,705	1,279	1,135	1,379	1,550
8 月 22 日	3,386	3,174	2,123	1,851	2,358	2,630
10 月 24 日	3,914	3,675	2,478	2,273	2,797	3,081
R4.1 月 23 日	4,807	4,570	3,200	2,874	3,480	3,852
4 月 3 日	10,964	10,408	8,814	8,534	9,115	9,662

※人口 10 万人あたりの数（人）の数値は小数点以下を切り上げ

<人口 10 万人あたりの地域別感染者数> 【令和 4 年 8 月 14 日現在】



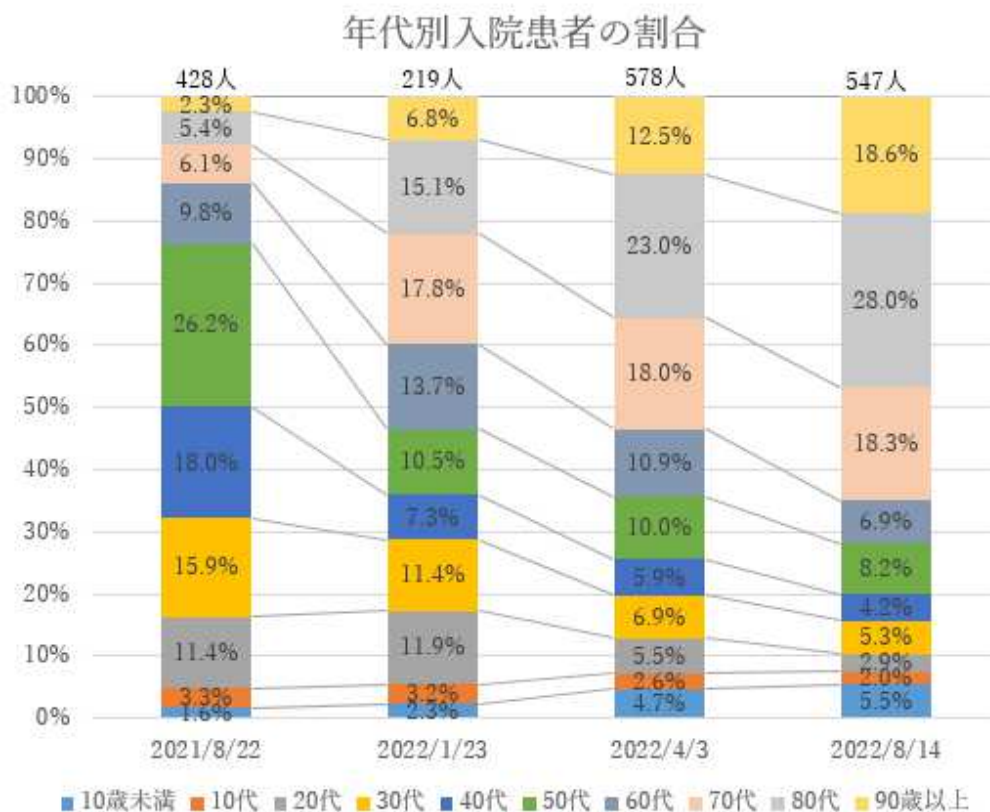
(7) 陽性患者の入院状況

令和3年8月から入院患者数を年代別でみると、デルタ株が流行した8月は40、50歳の割合が高く、オミクロン株が流行の主体となった1月以降は70歳以上の割合が高くなっている。

なお、令和4年4月発行分より重症者等の報告から入院患者数の変化および年代別割合に変更している。



※図の数値は統計上の数値であり、実際の数値とは異なる場合がある。

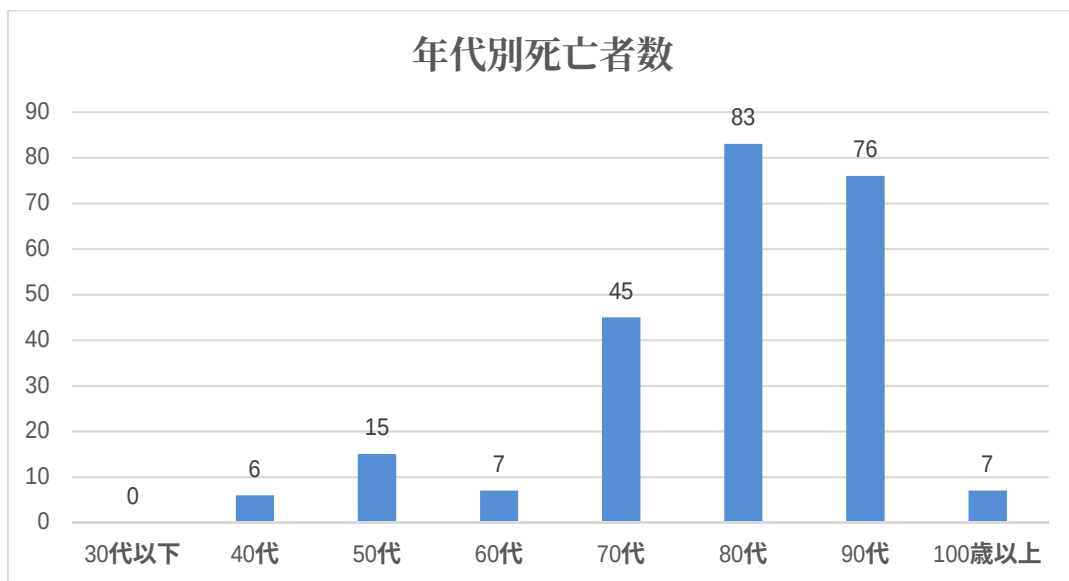


※図の数値は統計上の数値であり、実際の数値とは異なる場合がある。

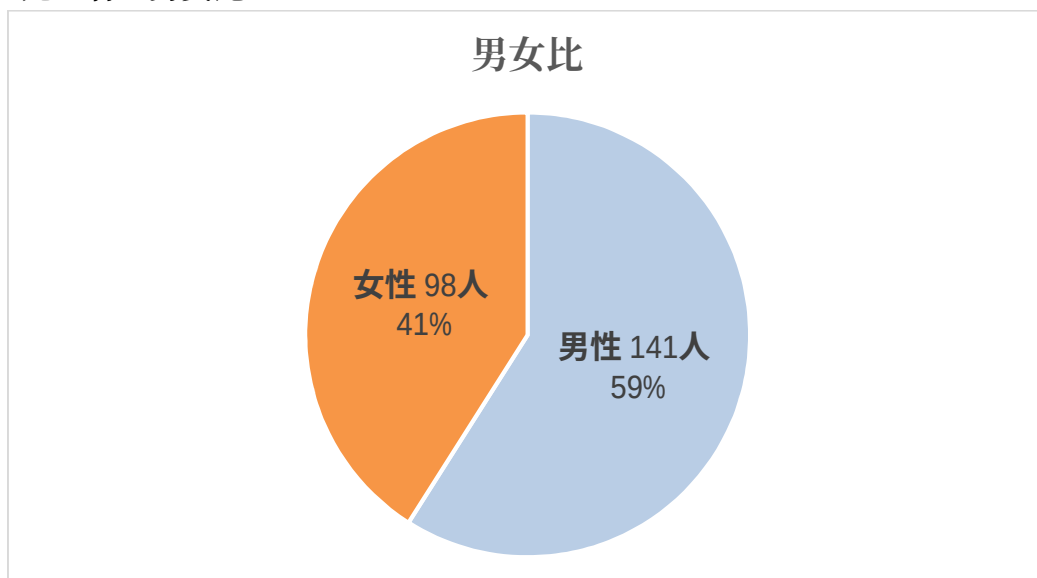
(8) 死亡者の状況

令和4年8月14日現在、病院等からの連絡により区が把握した感染者における死亡者数は239人である（区外医療機関等で診断され、入院先または療養先も区外医療機関である場合については、区保健所が関わっていないため、含まれていない）。年代別の死亡者数は、80代が83人と最も多く、90代が76人、70代が45人、60代が7人、50代が15人、40代が6人、100歳以上が7人となっており、30代以下の死亡者は出ていない。年代別の感染者数では20代から50代が多い一方、死亡者数は80代が最多となっていることから、高齢者ほどリスクが高く、より感染を防ぐ対策が必要である。また、死亡者全239人のうち、男性が141人、女性が98人であり、男性が多い傾向にある。

<年代別死亡者数>



<死亡者の男女比>



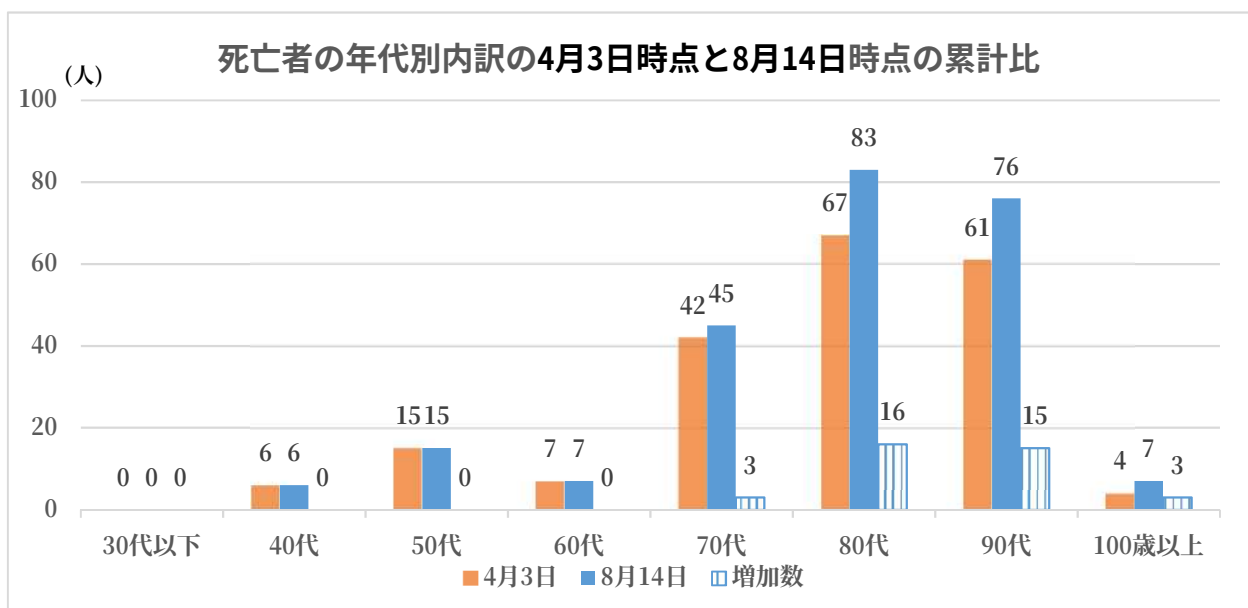
<年代別死亡者数の累計（各取りまとめ時点別）>

	30代 以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳 以上	計
R3. 7月18日	0 人	3 人	5 人	4 人	25 人	45 人	33 人	1 人	116 人
8月22日	0 人	3 人	6 人	4 人	27 人	47 人	35 人	1 人	123 人
10月24日	0 人	6 人	15 人	6 人	34 人	58 人	41 人	2 人	162 人
R4. 1月23日	0 人	6 人	15 人	6 人	34 人	59 人	42 人	2 人	164 人
4月3日	0 人	6 人	15 人	7 人	42 人	67 人	61 人	4 人	202 人
8月14日	0 人	6 人	15 人	7 人	45 人	83 人	76 人	7 人	239 人
各年代の 割合	—	2.5 %	6.3 %	2.9 %	18.8 %	34.7 %	31.8 %	3 %	100 %

※死亡情報が反映されるまで時間差があるため、実際の数値とは異なる場合がある。

<年代別死亡者の各取りまとめ時点における前回からの増加人数>

	30代 以下	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100歳 以上	計
R3.7月18日 → 8月22日	—	0 人	1 人	0 人	2 人	2 人	2 人	0 人	7 人
8月22日 → 10月24日	—	3 人	9 人	2 人	7 人	11 人	6 人	1 人	39 人
R3.10月24日 → R4.1月23日	—	0 人	0 人	0 人	0 人	1 人	1 人	0 人	2 人
1月23日 → 4月3日	—	0 人	0 人	1 人	8 人	8 人	19 人	2 人	38 人
4月3日 → 8月14日	—	0 人	0 人	0 人	3 人	16 人	15 人	3 人	37 人



(9) P C R検査（従来型）件数の推移

< P C R検査件数 >

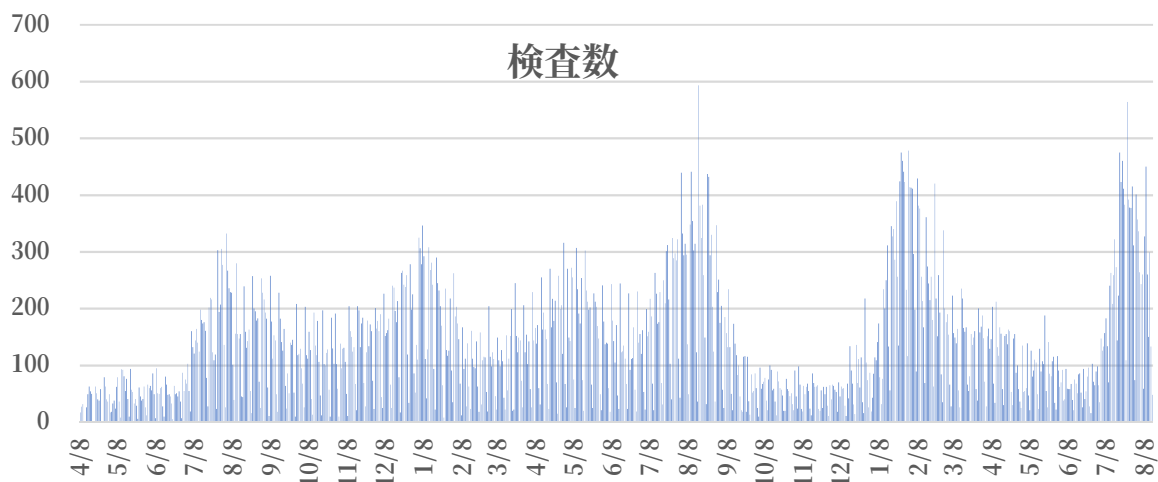
実施月	検査数 (a)	【参考】左記以外検査数（注）		検査総数 (a)+(b)+(c)
		P C R検査(b)	抗原検査 (c)	
令和3年7月以前	59,805 件	16,926 件	9,849 件	86,580 件
8 月	8,374 件	9,027 件	4,039 件	21,440 件
9 月	3,011 件	4,757 件	2,566 件	10,344 件
10 月	1,659 件	2,762 件	1,798 件	6,219 件
11 月	1,487 件	2,419 件	1,523 件	5,429 件
12 月	2,095 件	2,924 件	1,767 件	6,786 件
令和4年1 月	7,184 件	12,789 件	6,988 件	26,961 件
2 月	7,003 件	10,212 件	7,529 件	24,744 件
3 月	4,285 件	8,663 件	6,735 件	19,683 件
4 月	3,448 件	6,743 件	5,511 件	15,702 件
5 月	2,607 件	5,385 件	4,697 件	12,689 件
6 月	1,877 件	4,523 件	4,003 件	10,403 件
7 月	7,852 件	※7月・8月の実績は10月末に確定予定となっております。		
8 月 (※14日時点)	3,587 件			
累計※8月14日時点	114,274 件			

※世田谷保健所（行政検査）、世田谷区医師会（保険適用）、玉川医師会（保険適用）、区内医療機関。

※（注）は医療機関支援を受けており、従来型のP C R検査に含まれていない医療機関の検査数。

※検査数は区内で検査を受けた区民の検査数であり、区外で検査を受けた区民や区内で検査を受けた区外の方の数値は含まれない。また、陰性確認検査として一人で複数回実施した検査件数を含んでいる。

< P C R検査件数の推移 >



(10) P C R検査（社会的検査）の実施実績

介護事業所等を対象としたP C R検査（社会的検査）の実施実績は次のとおりである。

<全体>

	行政検査			スクリーニング検査 【令和3年1月13日 受付開始】
	計	【令和2年10月1日受付開始】 随時検査	定期検査	
実施施設数	1,162 施設	716 施設	446 施設	344 施設
介護事業所	563 施設	223 施設	340 施設	244 施設
障害者施設	198 施設	102 施設	96 施設	98 施設
上記以外	401 施設	391 施設	10 施設	2 施設
延べ施設数	2,746 施設	1,766 施設	980 施設	2,787 施設
介護事業所	1,224 施設	472 施設	752 施設	1,861 施設
障害者施設	432 施設	236 施設	196 施設	919 施設
上記以外	1,090 施設	1,058 施設	32 施設	7 施設
検査数	63,854 件	47,505 件	16,349 件	30,878 件
介護事業所	28,905 件	15,485 件	13,420 件	18,068 件
障害者施設	8,412 件	5,864 件	2,548 件	12,578 件
上記以外	26,537 件	26,156 件	381 件	232 件
陽性者数 (陽性率)	936 件 (1.47%)	911 件 (1.92%)	25 件 (0.15%)	
陽性把握 実施施設数	301 施設	289 施設	12 施設	
介護事業所	82 施設	71 施設	11 施設	
障害者施設	33 施設	32 施設	1 施設	
上記以外	186 施設	186 施設	0 施設	

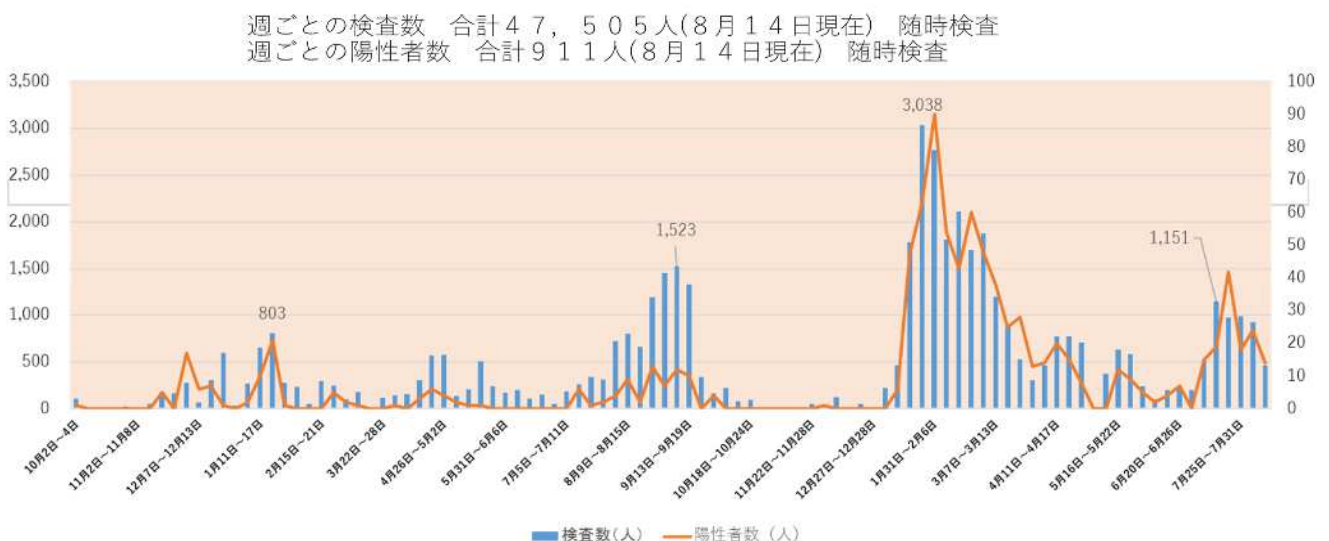
※行政検査の実績数には保健所や医師会等で行っている従来型のP C R検査の実績数は含まれていない。

※定期検査は令和3年10月以降より停止している。

※スクリーニング検査は令和4年1月以降より停止している。

※随時検査は令和4年7月1日より運用を変更している。

<週ごとの検査数および陽性者数>



(11) 抗原定性検査キットの配布実績（社会的検査等）

令和３年度

配布目的		配布数
社会的検査対象施設への備え置き等		242,075
内訳	高齢施設	83,760
	障害施設	24,250
	保育園幼稚園等	69,185
	小中学校(新 BOP 含む)	62,900
	児童養護施設等	1,980
施設および家庭における感染拡大防止		69,950
行事前検査		41,425
医療機関への支援		50,000
区民等への配布		128,388
その他（保健所等）		4,780
合計		536,618

令和４年度（７月末時点）

配布目的		配布数
社会的検査対象施設への備え置き等		128,500
内訳	高齢施設	59,675
	障害施設	10,675
	保育園幼稚園等	30,875
	小中学校(新 BOP 含む)	26,675
	児童養護施設等	600
施設および家庭における感染拡大防止		72,425
行事前検査		45,485
医療機関への支援		11,207
その他		640
合計		258,257

(12) クラスター発生状況

令和 4 年 1 月以降、感染拡大や国からの通知による積極的疫学調査の手法変更等により、保健所による正確なクラスター（5 人以上の患者発生があった施設）発生数の把握が現在困難なため、施設所管課が一定の期間に同一施設で感染者が 5 人以上発生した件数を速報値として記載し、また、各期間での発生件数を順に足し合わせ、累計として記載している。

<区内のクラスター発生状況【累計】>

施設等	R3.8 月 22 日 現在	10 月 24 日 現在	R4.1 月 23 日 現在※2	4 月 3 日 現在※2	8 月 14 日 現在※2
医療機関	13 件	14 件 (+1)	17 件 (+3)	26 件 (+9)	37 件 (+11)
高齢者施設	32 件	34 件 (+2)	37 件 (+3)	96 件 (+59)	191 件 (+95)
障害者施設	—	1 件 (+1)	4 件 (+3)	19 件 (+15)	34 件 (+15)
保育園	11 件	21 件 (+10)	37 件 (+16)	212 件 (+175)	442 件 (+230)
幼稚園	2 件	3 件 (+1)	9 件 (+6)	18 件 (+9)	37 件 (+19)
小学校	3 件	3 件 (0)	44 件 (+41)	105 件 (+61)	166 件 (+61)
中学校	8 件	9 件 (+1)	18 件 (+9)	47 件 (+29)	76 件 (+29)
計	69 件	85 件 (+16)	166 件 (+81)	523 件 (+357)	983 件 (+460)

※1 カッコ内は前回集計からの増加数を表している。

※2 これまでの保健所の集計方法とは異なり施設毎に集計方法や集計数に差があるため、あくまでも参考値であり、今後数値が大幅に変更になる可能性がある。

(13) 社会福祉施設等での感染の発生状況

区内の社会福祉施設等で、職員や利用者に患者が発生した事例は 10,406 件把握している（令和 4 年 8 月 14 日現在）。前回集計時（令和 4 年 4 月 3 日現在）の 5,476 件から、この約 4 か月の間で約 1.9 倍の件数となった。

なお、前回から増加した件数の内訳では、区立小学校が 4,820 件となっており、多くの感染者が発生した。また、保育施設等で 3,856 件、区立中学校で 1,328 件となっており、前回集計時から引き続き、比較的若い世代の感染に注意が必要な状況である。

< 社会福祉施設等での感染の発生状況【累計】 >

施設等		R3.7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在	R4.1月23日 現在	4月3日 現在	8月14日 現在
高齢者 サービス	通所介護	52 件	57 件	60 件	67 件	125 件	215 件
	地域密着型通所介護	37 件	40 件	42 件	47 件	85 件	139 件
	短期入所生活介護	7 件	8 件	9 件	11 件	16 件	25 件
	認知症対応型共同生活介護	11 件	16 件	19 件	21 件	37 件	61 件
	有料老人ホーム（特定施設入居者生活介護）	30 件	37 件	46 件	57 件	106 件	188 件
	訪問介護	37 件	41 件	46 件	52 件	100 件	180 件
	訪問リハビリテーション	2 件	2 件	3 件	3 件	5 件	9 件
	特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）	21 件	27 件	32 件	38 件	61 件	116 件
	訪問看護	6 件	8 件	10 件	14 件	42 件	92 件
	総合事業	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件
	介護老人保健施設	6 件	9 件	9 件	11 件	18 件	30 件
	居宅介護支援	5 件	5 件	7 件	8 件	12 件	33 件
	通所リハビリテーション	6 件	6 件	7 件	9 件	16 件	25 件
	看護小規模多機能型居宅介護	2 件	3 件	3 件	3 件	5 件	9 件
	認知症対応型通所介護	2 件	2 件	2 件	2 件	11 件	21 件
	都市型軽費老人ホーム	1 件	1 件	1 件	1 件	4 件	10 件
	地域密着型特別養護老人ホーム （地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護）	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件	4 件
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1 件	2 件	2 件	3 件	4 件	6 件
	訪問入浴介護	1 件	2 件	2 件	4 件	6 件	12 件
	介護予防支援	1 件	1 件	1 件	1 件	13 件	27 件
	小規模多機能型居宅介護	2 件	2 件	2 件	3 件	7 件	16 件
	サービス付き高齢者向け住宅 （特定施設入居者生活介護含む）	2 件	2 件	2 件	3 件	16 件	25 件

	住宅型有料老人ホーム	1 件	2 件	3 件	5 件	18 件	43 件
	福祉用具貸付	—	—	—	—	1 件	1 件
	養護老人ホーム	—	—	—	—	1 件	2 件
	計	235 件	275 件 (+40)	310 件 (+35)	365 件 (+55)	711 件 (+346)	1,290 件 (+579)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表している。

施設等		R3.7月18日 現在	8 月 22 日 現在	10 月 24 日 現在	R4.1月23日 現在	4 月 3 日 現在	8 月 14 日 現在
障害 者 サ ー ビ ス	障害児通所施設	14 件	25 件	29 件	37 件	122 件	237 件
	障害者通所施設	21 件	43 件	50 件	65 件	134 件	225 件
	障害者入所施設	3 件	3 件	4 件	5 件	7 件	10 件
	居宅介護事業所	8 件	10 件	13 件	15 件	38 件	42 件
	相談支援事業所	2 件	2 件	4 件	4 件	10 件	14 件
	障害者グループホーム	7 件	9 件	11 件	15 件	30 件	48 件
	短期入所施設	—	—	—	—	3 件	12 件
	就労相談所	—	—	—	—	—	1 件
	その他	—	—	—	—	—	1 件
	計	55 件	92 件 (+37)	111 件 (+19)	141 件 (+30)	344 件 (+203)	590 件 (+246)
保育 施設 等	企業主導型保育施設	1 件	3 件	6 件	10 件	132 件	214 件
	私立認可保育園	127 件	237 件	310 件	512 件	2,177 件	4,497 件
	区立認可保育園	32 件	55 件	82 件	133 件	1,168 件	2,219 件
	認証保育所	11 件	15 件	27 件	36 件	238 件	352 件
	認可外保育施設	19 件	37 件	51 件	75 件	248 件	371 件
	私立認定こども園	12 件	19 件	21 件	22 件	111 件	235 件
	病児・病後児保育事業	0 件	0 件	0 件	0 件	7 件	15 件
	一時預かり施設	1 件	3 件	3 件	3 件	8 件	14 件
	地域子育て支援拠点施設	1 件	2 件	4 件	6 件	7 件	35 件
	計	204 件	371 件 (+167)	504 件 (+133)	797 件 (+293)	4,096 件 (+3299)	7,952 件 (+3856)
幼稚園	私立幼稚園	36 件	38 件	48 件	81 件	256 件	455 件
	区立幼稚園	1 件	2 件	12 件	26 件	69 件	119 件
	計	37 件	40 件 (+3)	60 件 (+20)	107 件 (+47)	325 件 (+218)	574 件 (+249)
合計		531 件	778 件 (+247)	985 件 (+207)	1410 件 (+425)	5,476 件 (+4066)	10,406 件 (+4930)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表している。

＜社会福祉施設等での感染発生状況【1 か月当たりの増加件数】＞

施設等	R3.7月18日 → 8月22日	8月22日 → 9月19日	9月19日 → 10月24日	R3.10月24日 → R4.1月23日	1月23日 → 4月3日	4月3日 → 8月14日
高齢者サービス	40 件	27 件	8 件	約 19 件	約 139 件	約 145 件
障害者サービス	37 件	19 件	0 件	約 11 件	約 82 件	約 62 件
保育施設等	167 件	123 件	10 件	約 98 件	約 1,320 件	約 964 件
幼稚園	3 件	18 件	2 件	約 16 件	約 88 件	約 63 件

※小数点以下は切り上げ。

【参考①- i】区立小中学校での感染の発生状況【累計】

施設等	R3.7月18日 現在	8月22日 現在	10月24日 現在	R4.1月23日 現在	4月3日 現在	8月14日 現在
区立小学校	236 件	373 件 (+137)	607 件 (+234)	1,150 件 (+543)	5,632 件 (+4482)	10,452 件 (+4820)
区立中学校	80 件	142 件 (+62)	220 件 (+78)	366 件 (+146)	1,147 件 (+781)	2,475 件 (+1328)

※カッコ内は前回集計からの増加数を表している。

【参考①- ii】区立小中学校での感染の発生状況【1 か月当たりの増加件数】

施設等	R3.7月18日 → 8月22日	8月22日 → 9月19日	9月19日 → 10月24日	R3.10月24日 → R4.1月23日	1月23日 → 4月3日	4月3日 → 8月14日
区立小学校	137 件	226 件	8 件	181 件	約 1,793 件	約 1,205 件
区立中学校	62 件	77 件	1 件	約 49 件	約 313 件	約 332 件

※小数点以下は切り上げ。

【参考②】高齢者施設での月別陽性者（令和 4 年 4 月～令和 4 年 8 月）

月	職員 陽性者数	利用者 陽性者数	陽性者数	クラスター 発生数
R4.4 月	68 人	81 人	149 人	4 件
5 月	49 人	43 人	92 人	4 件
6 月	36 人	64 人	100 人	6 件
7 月	430 人	568 人	998 人	58 件
8 月 (14日まで)	241 人	277 人	518 人	23 件
合計	824 人	1033 人	1857 人	95 件

2 区の感染予防の取組み

(1) 新型コロナウイルス感染症に関する取組概要

※前回（令和4年4月3日時点）の内容から更新している箇所の下線を引いています。

1 相談

分類	項目	内容
電話	新型コロナウイルス相談窓口	症状はないが、新型コロナウイルス感染症に関する相談対応を実施（外部委託）
	発熱相談センター	発熱や全身のだるさ等の症状がある方の相談対応を実施（外部委託）
	後遺症相談窓口	療養期間終了後も何らかの症状が残っている方の相談対応を実施（外部委託）

2 検査

分類	項目	内容
PCR 検査	従来型検査（行政検査）	<u>無症状の濃厚接触者を中心に区内2か所で検査を実施（外部委託）</u>
	社会的検査（行政検査）	区内介護事業所等の社会福祉施設を対象に早期に感染者を発見し、重症化防止やクラスター発生の抑止を目的とした検査を実施 ・医師の診断が伴う検査で無症状者を対象 ・定期検査と随時検査の2種類 ※現在定期検査は停止中
	社会的検査（スクリーニング検査）	区内介護事業所、障害者施設、児童養護施設等を対象に早期に感染者を発見し、重症化防止やクラスター発生の抑止を目的とした検査を実施 ・医師の診断が伴わない検査で無症状者を対象 ・検査の結果、「陽性（感染疑い）」となった場合、随時検査（医師の診断を伴う検査）または医療機関による診療・診断が必要 ※現在スクリーニング検査は停止中
抗原定性検査	随時検査の補完	区内介護事業所等を対象に一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見することでクラスター発生抑止、重症化防止を図ることを目的として実施 ・医師の診断が伴わない検査で無症状者および軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合が対象 ・検査の結果、「陽性（感染疑い）」となった場合、随時検査（医師の診断を伴う検査）または医療機関等による診療・診断が必要

	行事前検査	速やかな検査が可能な抗原定性検査を活用し、小中学校において校外学習や部活動の大会等の行事実施前に検査することで、感染拡大防止を図る ・検査の結果、「陽性（感染疑い）」となった場合、随時検査（医師の診断を伴う検査）または医療機関による診療・診断が必要
	医療機関支援（P36を参照）	感染拡大に伴う、医療機関への支援として抗原定性検査キットを区内の医療機関へ配布
PCR等検査無料化事業	東京都PCR等検査無料化事業に関する民間事業者との連携	川崎重工業株式会社と連携し、東京都が実施しているPCR等検査無料化事業に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染不安を感じる都民に対し、無料でPCR等検査を実施
診断	東京都陽性者登録センター	東京都が診療・検査医療機関への受診集中の緩和及び迅速な陽性判定の実施を目的とし開設 ・医療用抗原定性検査キット等での自主検査で陽性と判明した都民（20代～40代に限る）が、オンラインで申請を行い、医師が陽性診断を行う。

3 診療

分類	項目	内容
診療	医療機関によるオンライン診療体制の確保	感染拡大に伴う地域医療の発熱外来ひっ迫を解消するため、医療機関による重症化リスクの低い区内在住者等（有症状者）を対象としたオンライン診療体制の確保を実施

4 保健所体制強化

分類	項目	内容
保健所体制強化	庁内応援体制	全庁応援を実施（データ入力、積極的疫学調査等）
	委託の活用	事務職・看護師の人員増にて対応（データ入力、積極的疫学調査等）
	大学との連携	日本体育大学及び国士舘大学との協定に基づく、救急救命士の資格を持つ大学教員等による業務支援
	療養サポートシート	陽性時の患者への連絡及び調査の効率化を目的に、事前に必要な情報を電子申請で入力

5 療養支援

分類	項目	内容
自宅療養 (P26 を参照)	世田谷区自宅療養者 相談センター	陽性者や濃厚接触者からの相談対応を実施（外部委託） 自宅で療養している方で、体調に不安のある方からの相談対応や、食料配送を実施している
	東京都自宅療養サポートセンター（うちさぼ東京）	東京都が実施する自宅療養者からの相談対応 自宅で療養している方で、体調に不安のある方からの相談対応や、食料配送及びパルスオキシメーターの配布を実施している
	健康観察	世田谷区健康観察センター
		・全ての療養者へ保健所から療養案内を記載したショートメッセージを送信（外部委託） ・都のフォローアップセンターの対象外の方で、保健所による健康観察が必要な有症状の方の健康観察を実施 ・有症状患者のリストを区・事業者でモニタリングし、症状に応じて機動的に架電し、健康状態を的確に把握（外部委託）
		東京都フォローアップセンター
		東京都が実施する自宅療養者への健康観察 東京都フォローアップセンターの対象者（50 歳以上または基礎疾患ありの方）について、保健所から都へ健康観察依頼をしている
	医療機関	かかりつけ医等の医療機関による健康観察の実施
	パルスオキシメーター配布（区）	希望する自宅療養者に対して配布できるよう、8 月 14 日時点で 9,160 台を確保
	酸素濃縮装置	東京都
		世田谷区
	体調悪化時の対応	医師会
		訪問看護ステーション
		世田谷区
	食料配送(区)	委託
宿泊療養	宿泊療養施設	東京都で運営（33 施設）＜最大 12,000 室稼働＞
	感染拡大時療養施設	東京都で運営（2 施設）＜最大約 430 床稼働＞
酸素療養	区酸素療養ステーション（P27 を参照）	世田谷区民を対象として 1 月 11 日より開設し、（16 床）、8 月 14 日時点で 124 名を受け入れた
	都酸素医療・提供ステーション	東京都で運営（4 施設）＜458 床稼働＞

6 入院

分類	項目	内容
病床の確保	医療機関支援 (P29 を参照)	医療機関の受け入れ体制を強化及び地域医療体制の確保のため、新型コロナウイルス感染症に対応する医療機関を支援する
	臨時の医療施設	「医療機能強化型」、「高齢者等医療支援型」(うち 1 施設は区内立地 (7 月開設))、「妊婦支援型」の臨時の医療施設を東京都で運営 ※高齢者等医療支援型施設の入所者については、感染者のうち「入院中」に計上されている

7 治療

分類	項目	内容
軽症	中和抗体薬 (抗体カクテル等)	都による患者移送・患者からのコールセンターを設置し、入院・外来等で投与できる体制を構築
	経口治療薬	国の登録センターに登録済みの医療機関や薬局を通じた薬の提供体制

8 研究

分類	項目	内容
研究	Ct 値	今後の区の新型コロナウイルス感染症の感染症対策を、より一層効果的なものとするを目的に、社会的検査の陽性事例のウイルス量 (Ct 値) の傾向を慶應義塾大学医学部腫瘍センターゲノム医療ユニット長医学博士西原教授の監修のもと、分析した結果を報告書としてとりまとめた (令和 3 年 5 月 26 日福祉保健常任委員会報告済み)

9 ワクチン

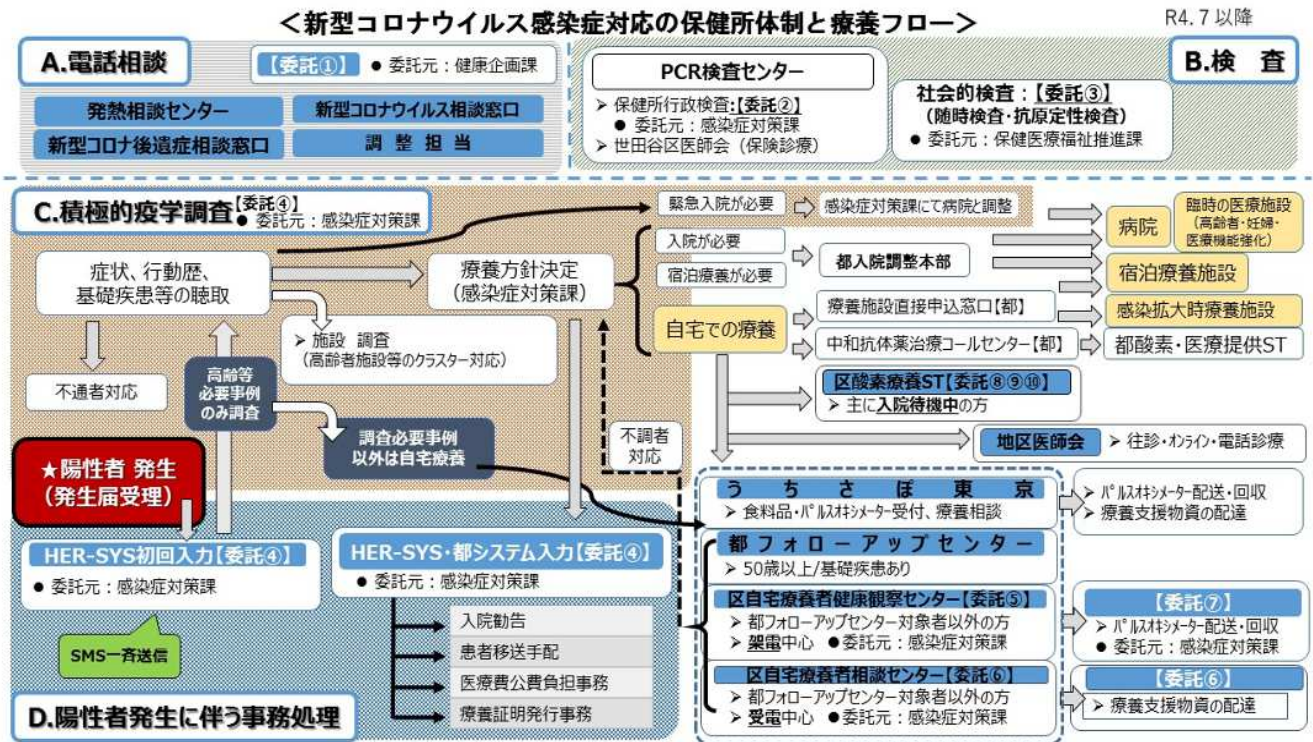
分類	項目	内容
ワクチン (P40 を参照)		

10 その他

分類	項目	内容
その他	後遺症	・令和3年度に2回の後遺症アンケート調査を実施し、3月に報告書としてとりまとめた（令和4年3月25日議会情報提供済み） ・アンケートの自由意見欄には健康面の不安のほか、労働問題の課題に関する意見が多数あり、労働相談や生活に関する相談窓口等との連携により総合的に対応できるよう相談体制を整備した（令和4年4月6日議会情報報告済み）

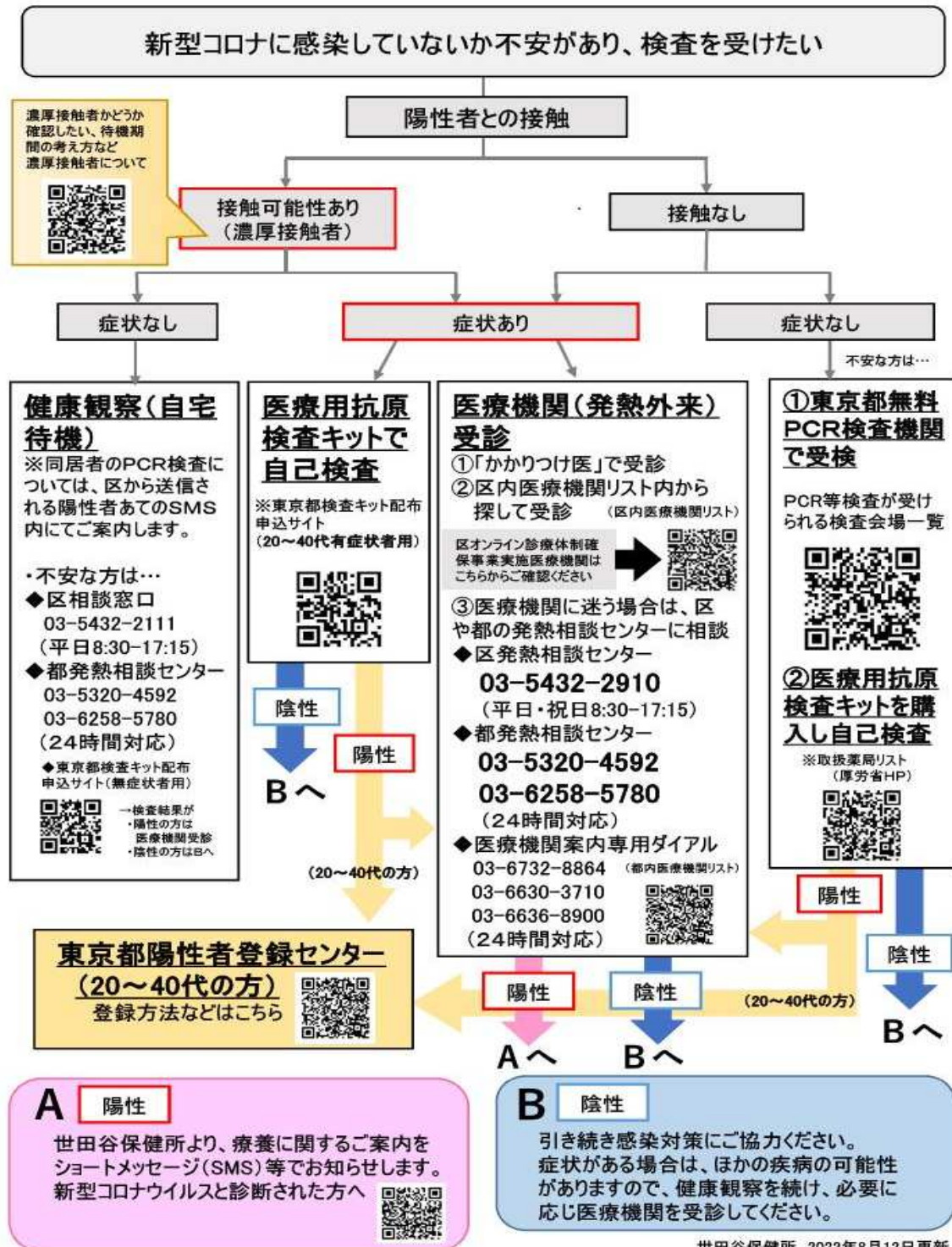
(2) 新型コロナウイルス感染症に関する業務フロー

区は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、保健所・保健福祉政策部をはじめとした関係所管部の職員及び民間の多様な人材の活力を活用し、次のようなフローで対応を行っている。



(3) 新型コロナウイルス感染症に関する検査フロー

区は新型コロナウイルスに感染していないか不安があり、検査を受けたい場合にどのように行動したらよいか、フローチャートを作成し、ホームページにて周知している。なお、令和4年7月22日より濃厚接触者の待機期間が7日間から5日間へ短縮された。



(4) 新型コロナウイルス感染症自宅療養者への支援

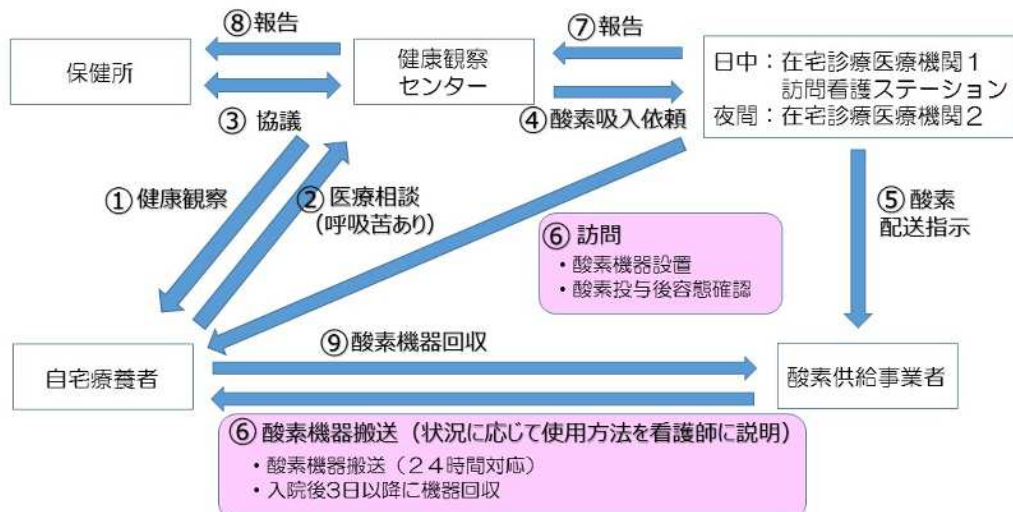
①年齢・症状別自宅療養者への支援（連絡、健康観察、物資） 令和4年8月1日時点

分類	対象	おおよその割合	初回SMS	初回架電	健康観察	パルスオキシメーター	配食（都）	配食（区）
入院	入院 入院を要する方	—	○	○	医療機関	×	×	×
ホテル	ホテル ハイリスク同居者がいる方（隔離不可）	3.5%	○	×	ホテル	×	×	×
	自主ホテル 自主的にホテル希望する方							
自宅療養	医療機関管理 診断医がフォローアップする方	7.5%	○	×	診断医	○ (希望者はうちさぼへTEL)	○ (希望者はうちさぼへTEL)	○ (希望者のみ配送)
	保健所（区） 入院待機者又はHCフォローが必要な有症状者	3.5%	○	△ (対象者のみ)	外部人材	○ (入院待機者は都から配送)	×	×
					区FUC	○ (希望者のみ配送)	○ (希望者はうちさぼへTEL)	○ (希望者のみ配送)
	フォローアップセンター（都FUC） 50歳以上又は基礎疾患（服薬等でコントロール可）等あり	25%	○	×	都FUC	○ (希望者はうちさぼへTEL)	○ (希望者はうちさぼへTEL)	○ (希望者のみ配送)
	うちさぼ東京（都） 上記以外の方	60.5%	○	×	患者本人	○ (希望者はうちさぼへTEL)	○ (希望者はうちさぼへTEL)	×

②在宅での酸素投与の体制整備

令和3年4月下旬より、区、健康観察センターの受託事業者、在宅酸素供給事業者の3者が連携し、入院調整中で酸素吸入が必要な感染者へのフォローアップ体制を強化した。主に自宅療養中に呼吸苦等の発現により症状が悪化し、入院調整が必要と判断された感染者を対象として、自宅に速やかに酸素濃縮器を運搬するとともに、医療職による在宅での酸素投与等の診療体制を現在も維持している。（図）

（図）在宅での酸素投与の体制



【在宅酸素供給実績】（令和4年8月14日時点）

期間	貸出台数
感染第4波～5波（R3.5～9）	83台
感染第6波（R4.1～3）	27台
感染第7波（R4.7～）	9台

③都の自宅療養者への医療支援策の活用

東京都でも、令和3年5月より自宅療養者が急増した場合に備え、都内全域において、自宅療養者の体調が悪化した場合、東京都・東京都医師会と地区医師会が連携し、地域の医師等による電話（オンライン含む）や訪問による診療が受けられる体制を構築している。区においても、世田谷区医師会、玉川医師会との連携により、東京都の自宅療養者支援の仕組みを積極的に活用し、自宅療養者の健康観察や往診対応等の自宅療養者の支援に引き続き取り組んでいく。

④酸素療養ステーション（世田谷区入院待機施設）の開設・運用

新型コロナウイルス感染症患者の急増により入院待機等が発生した場合に備え、令和4年1月11日に酸素投与を含め患者に必要な支援を行うことを目的に世田谷区入院待機施設を再開設した。家族や集団生活内での2次感染を防ぎたい方を利用対象にするなど、オミクロンの特性に対応した柔軟な受け入れを行っている。

<世田谷区酸素療養ステーション（世田谷区入院待機施設）の概要>

1 施設の位置づけ

感染症法に基づく新型コロナウイルス感染症患者の宿泊療養施設

2 設置場所

区内社会福祉施設を活用（非公開）

3 定員

16名（世田谷区民対象）

※7/20（ピーク時）の最大利用者数14名

4 運用実績

(1) 入所者数

男	女	合計
71	53	124

(2) 年代別入所者数（累計）

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上
1	5	17	19	12	19	17	28	6

(3) 酸素投与件数（累計）

酸素投与
5

(4) 点滴投与件数（累計）

点滴投与
19

(5) 退所後の行先（累計）※3 名入所中

病院	ホテル	自宅
14	13	94

(5) 新型コロナウイルス感染症対応医療機関等支援事業

新型コロナウイルス感染拡大に対応する医療機関の受入れ体制を強化するとともに、地域医療体制の確保を図るため区内の医療機関を支援する補助事業を実施し、区内 77 の医療機関を支援している。令和 4 年 8 月 14 日現在の実績は下記のとおりである。（令和 4 年 4 月～6 月の実績は 9 月末に確定予定。）

① 新型コロナウイルス感染症専用病床確保支援

区内の新型コロナウイルス感染症患者入院受入医療機関に対し、新型コロナ病床を重症の区民が使用した場合に、1 日につき 1 床あたり 24,000 円、中等症Ⅱの区民が使用した場合、1 日につき 1 床あたり 16,000 円、その他の症状の区民が使用した場合、1 日につき 1 床あたり 8,000 円を補助している。

<区内確保病床数の推移>

※自衛隊中央病院を除く

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
179	191	191	※実績は 9 月末に確定予定								

<確保病床の区民使用数（延べ）>

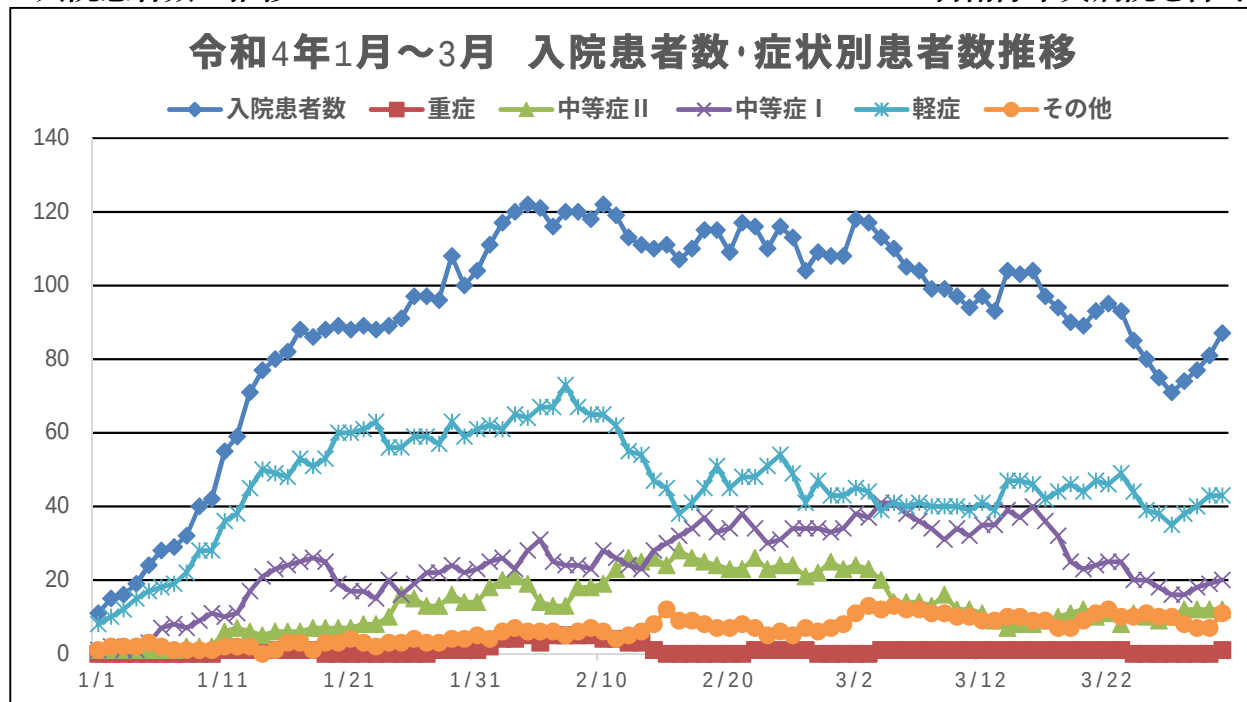
1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
1535	2215	1970	※実績は 9 月末に確定予定								

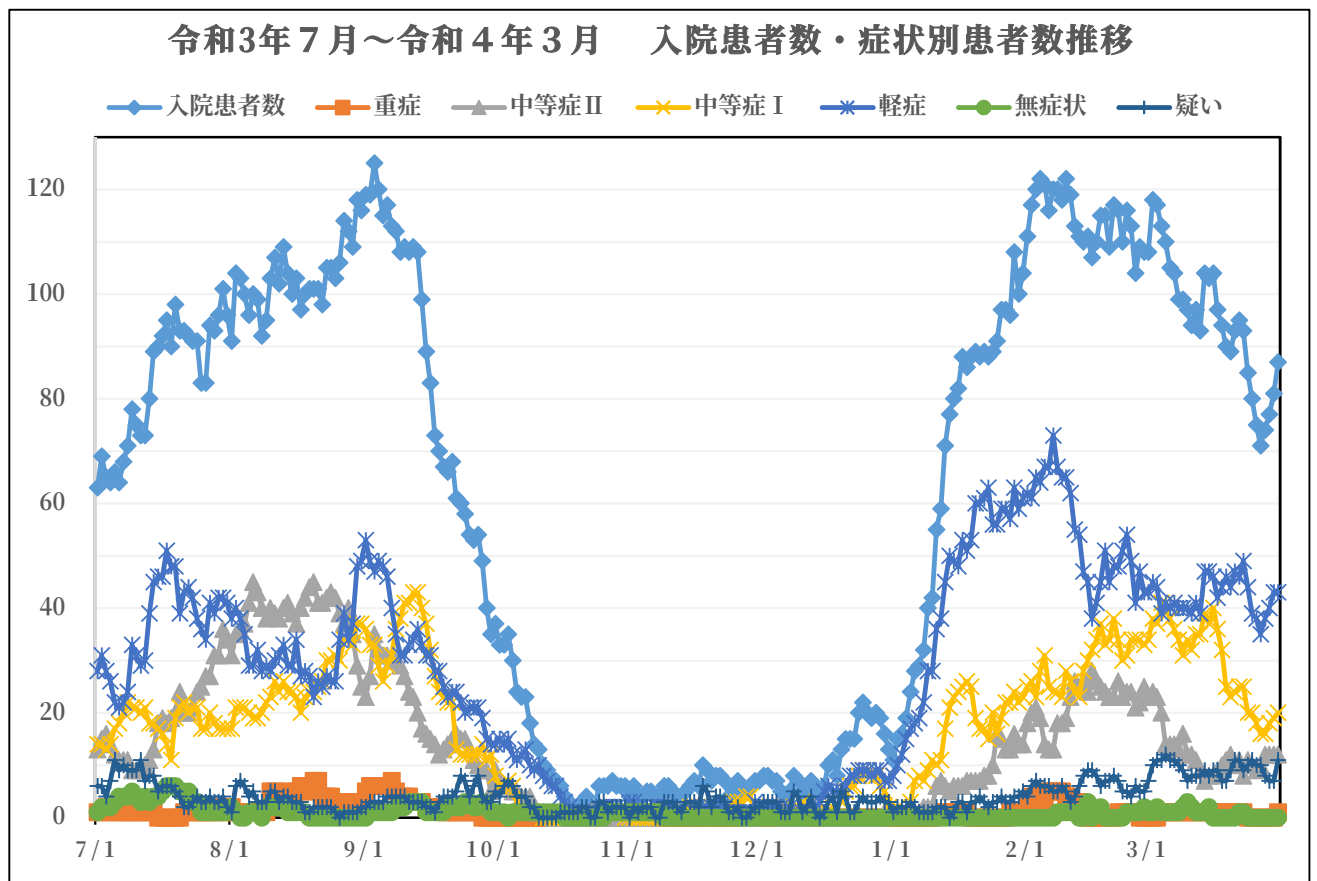
<確保病床のうち区民使用率>

1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
73.9%	69.2%	66.9%	※実績は 9 月末に確定予定								

<入院患者数の推移>

※自衛隊中央病院を除く





② 発熱外来等の運営支援

区民が身近な医療機関において新型コロナウイルスに係る検査が実施できるよう、PCR検査について行政検体の受入れ、または保険診療による検査を実施する医療機関に対し補助を行っている。第5波において、各医療機関において検査数の大幅な増加が見受けられ、衛生資材等の消費量の増加も想定されることから、令和4年度は検査数に応じた補助となっており、1か月あたりの保険診療によるPCR検査及び抗原検査数の合計が300件以上の場合、1か月あたり40万円、200件以上の場合、1か月あたり30万円、100件以上の場合、1か月あたり20万円、100件未満の場合10万円を補助している。

区内77の医療機関が支援を受けている。そのうち、発熱外来等が72、訪問診療が2、帰国者・接触者外来が3となっている。

＜補助事業実施医療機関によるPCR検査数＞

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
12789	10212	8663	6743	5385	4523						

※帰国者・接触者外来除く

＜補助事業実施医療機関による抗原検査数＞

1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
6988	7529	6735	5511	4697	4003						

※4月～6月分の検査数実績は8月14日時点の速報値

③ 休業・縮小施設の再開支援

医療機関の従業員または入院患者が新型コロナウイルス感染症に罹患、またはその疑いが発生したことにより、外来診療の一部または全部の休診、病床使用停止になった場合に、補助を実施している。休診した1ラインごとに、1日につき41,700円、病床の使用停止は1日、1床あたり8,000円を補助している。

<休診補助医療機関数等>

	R4.1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月
休診した医療機関	5（57日）	※実績は9月末に確定予定		
補助した停止病床数	延べ765床	※実績は9月末に確定予定		

④ 新型コロナウイルス感染症回復後患者の転院受入支援

新型コロナウイルス感染症の退院基準を満たしたが、リハビリや他の疾患の療養の必要、介護者の罹患などの理由により自宅や入所施設、グループホーム等に戻ることでない入院患者の転院等を受け入れる区内の医療機関や高齢者施設等を支援し、区内の新型コロナウイルス感染症入院受入病床の確保を図っている。

ア. 新型コロナウイルス感染症入院受入医療機関より回復後患者を受入れた場合、1日につき8,000円（転院日より20日間を限度）

イ. ア（区内に限る）に転院を実施した医療機関は患者1名につき12,000円

ウ. 自院にて回復後患者をコロナ病棟以外に転床させた場合、1日につき8,000円（転床翌日より10日間を限度）

<区内病院より転院を受け入れた患者数>

	R4.1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月
転院受入患者数	4名	※実績は9月末に確定予定		
転院後の入院日数（延べ）	74日	※実績は9月末に確定予定		

<自院にて回復後患者の転床を実施した患者数>

	R4.1～3月	4～6月	7～9月	10月～12月
転床実施患者数	105名	※実績は9月末に確定予定		
転床後の入院日数（延べ）	1,887日	※実績は9月末に確定予定		

(6) 社会的検査の取組み

保健所等が実施する「感染症の疑いがある有症状の方や濃厚接触者の PCR 検査」に加え、有症状者や濃厚接触者に限らない検査の取組みとして、施設利用者への感染を防ぎ、重症化を避けることや、施設内でのクラスター発生を抑止することを目的として令和 2 年 10 月から「社会的インフラを継続的に維持するための検査（社会的検査）」を実施している。

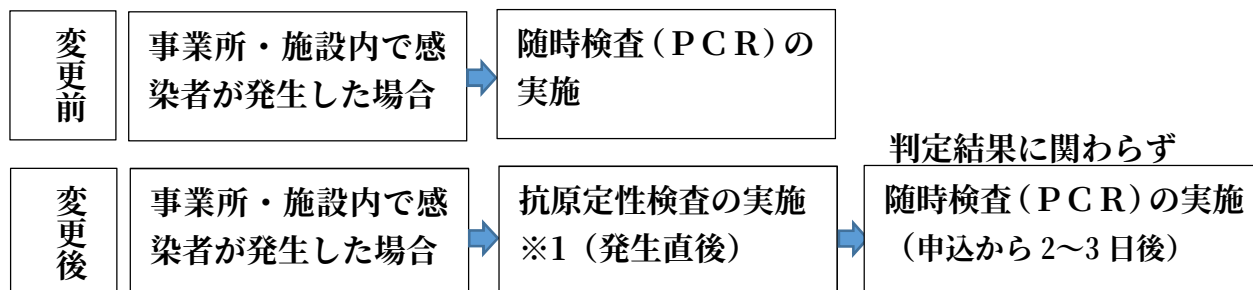
1 令和 4 年 7 月 1 日以降の対応

今後の感染拡大に備え、より迅速に、効果的に検査を実施するため、社会的検査の検査体制を令和 4 年 7 月 1 日より以下のとおり変更した。また今後も感染力の強い新たな変異株が突然発生することも想定されるため、安定した検査を継続的に実施できるよう、令和 4 年 12 月まで社会的検査の実施を延長する。

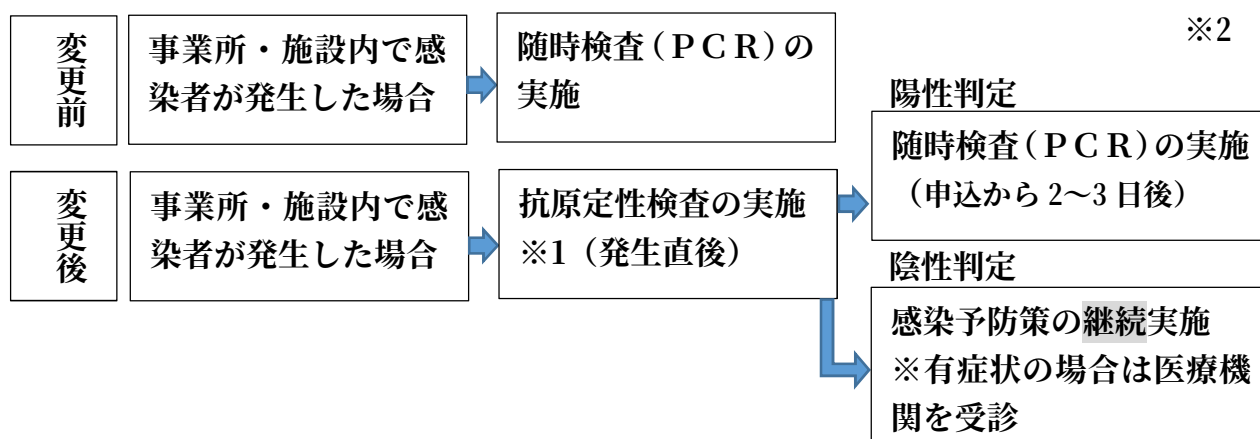
(1) 随時検査の運用変更

社会的検査の対象施設等内で陽性者が発生した場合、重症化リスクの高い施設等（高齢・障害施設等）に対しては、抗原定性検査を実施し、一定以上のウイルス量を有する方を早期に発見するとともに、抗原定性検査キット（以下、「簡易キット」）の判定結果に関わらず、同時並行で随時検査の予約を受け付け、PCR 検査を実施することで、感染者の発見に努め、重症化及びクラスターを抑止する。その他の施設等（保育施設、幼稚園、小中学校、新 BOP、児童養護施設等）については、感染者が発生した場合、原則抗原定性検査を実施し、随時検査は簡易キットで陽性判定となった方に対象を絞り実施する。

ア 重症化リスクの高い施設等（高齢・障害施設等）の場合



イ その他の施設等（保育施設、幼稚園、小中学校、新 BOP、児童養護施設等）の場合



※1 備え置きの簡易キットによる自己採取

※2 クラスターが発生（感染者が 5 人以上発生）した場合は、アの扱いとする。

(2) 備え置き用の簡易キットの配付方法等の変更

下表のとおり、備え置き用として4月に配付する簡易キットの用途を「感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合」（随時検査の補完②）や「軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合」（随時検査の補完③）に限らず、「事業所・施設内で感染者が発生した場合」（随時検査の補完①）へ拡充する。

備え置きの簡易キットが無い（もしくは、事業所・施設内で感染者が発生し実際に簡易キットを使用した等の理由により不足している）場合、施設等からの希望に応じて、その都度簡易キットを配付（補充）する。

変更前 (4月～9月)	用途	配付方法	対象
	随時検査の補完① 事業所・施設内で感染者が発生した場合	随時検査の受検までに時間を要する場合に配付	職員 利用者※1
	随時検査の補完② (上記①以外の場合で) 感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	事前配付 ・ 備え置き用として、4月に配付済み。7月に2回目の配付を予定	職員 利用者※1※2
	随時検査の補完③ 軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	・ 追加配付無し	

変更後 (7月～12月)	用途	配付方法	対象
	随時検査の補完① 事業所・施設内で感染者が発生した場合	・ 備え置きの簡易キットが無い（もしくは不足している）場合、施設等からの希望に応じて、その都度配付（補充）	職員 利用者※1
	随時検査の補完② (上記①以外の場合で) 感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合		職員 利用者※1※2
	随時検査の補完③ 軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合		

※1 高齢・障害入所系施設の利用者は、医療従事者による採取もしくは検体採取に関する注意点を理解した職員の管理下で自己採取可能であれば、対象とする。

※2 利用者は感染拡大の傾向が見られる場合に、使用可能とする。

(3) 随時検査予定数、簡易キット配付予定数の変更

上記 (1) (2) の変更に伴い、令和 4 年度 (12 月まで) における随時検査及び簡易キットの予定数量を、下表のとおり変更する。

	随時検査予定数	簡易キット配付予定数
変更前 (4 月～9 月)	12,000 件	35 万キット 【内訳】 随時検査の補完①・・・・・・・・・・ 56,000 随時検査の補完②③・・・・・・・・・・ 144,000 行事前検査・・・・・・・・・・ 76,000 施設および家庭における感染拡大防止・・・ 74,000
変更後 (4 月～12 月)	46,000 件 ※第 6 波 (1 月～3 月) は約 18,000 件	55 万キット 【内訳】 随時検査の補完①②③・・・・・・・・・・ 362,000 行事前検査・・・・・・・・・・ 114,000 施設および家庭における感染拡大防止・・・ 74,000

令和4年度の社会的検査の体制（令和4年12月まで）について ※太枠内が変更箇所								
検査種別・事由			対象	4月～6月		7月～12月		
				職員・教員	利用者・入所者	職員・教員	利用者・入所者	
随時検査 （行政検査）	① 事業所・施設内で感染者が発生した場合、又は、抗原定性検査で「感染疑い」者が発生した場合	介護事業所・障害者施設（入所系）	対象	対象（※2）	対象	対象（※2）		
		介護事業所・障害者施設（通所・訪問系）			対象	対象（※2）		
		児童養護施設等			対象（※3）	対象（※3）		
		保育園・幼稚園等			対象（※3）	対象（※3）		
		小学校・中学校・新BOP			対象（※3）	対象（※3）		
	②（上記①以外の場合で）事業所・施設の職員が感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	介護事業所・障害者施設（入所系）	対象外	対象（※1）	対象外	対象（※1）		
		介護事業所・障害者施設（通所・訪問系）	対象外	対象外	対象外	対象外		
		児童養護施設等	対象外	対象（※1）	対象外	対象（※1）		
		保育園・幼稚園等	対象外	対象外	対象外	対象外		
		小学校・中学校・新BOP	対象外	対象外	対象外	対象外		
濃厚接触者の特定が困難な場合		保健所から依頼があった施設・事業所		対象		対象		
抗原定性検査 ※7	随時検査の補完	① 事業所・施設内で感染者が発生した場合	介護事業所・障害者施設（入所系）	対象	対象（※2）	対象	対象（※2,※6）	
		介護事業所・障害者施設（通所・訪問系）	随時検査まで時間を要する場合に配付			対象	対象外 ただし、感染拡大の傾向が見られる場合は対象（※4）	不足等の都度、配付
		児童養護施設等						
		保育園・幼稚園等						
		小学校・中学校・新BOP						
	②（上記①以外の場合で）事業所・施設の職員が感染者又は感染疑いのある方に接触した可能性が高く、かつ、感染の不安がある場合	介護事業所・障害者施設（入所系）	対象	対象外 ただし、感染拡大の傾向が見られる場合は対象（※4）	対象			
	介護事業所・障害者施設（通所・訪問系）							
	児童養護施設等							
	保育園・幼稚園等							
	③軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	小学校・中学校・新BOP	4月に配付		不足等の都度、配付			
施設および家庭における感染拡大防止	軽い倦怠感やのどの痛みなど、体調が気になる場合	保育園・幼稚園等	対象外	対象（※5） （4～9月に1回配付）	対象外	対象（※5） （4～9月に1回配付）		
	行事前検査	小中学校等において、校外活動等（宿泊行事や部活動大会）に参加する場合	小学校・中学校	対象 （ただし感染状況等によっては実施の有無を検討）	対象 （ただし感染状況等によっては実施の有無を検討）			
定期検査【行政検査】		介護事業所・障害者施設（入所系）	停止		停止			
スクリーニング検査		児童養護施設等	停止		停止			
		介護事業所・障害者施設（入所系）						
		介護事業所・障害者施設（通所・訪問系）						
		児童養護施設等						
※1…入所予定者も含む								
※2…訪問系については、利用者・入所者の自宅を事業所とみなし、サービス提供時に居合わせた利用者の同居家族等も対象								
※3…抗原定性検査で陽性の判定となった場合、もしくは、クラスターが発生（感染者が5人以上発生）した場合のみ対象								
※4…以下の施設は対象外 【対象外施設】 ●入所系の介護事業所・障害者施設 ●保育園・幼稚園等…施設及び家庭における感染拡大防止として配付を実施した場合、対象外								
※5…同居する家族も含む								
※6…高齢・障害入所系施設…医療従事者による採取もしくは検体採取に関する注意点を理解した職員の管理下で自己採取可能であれば、対象								
※7…抗原定性検査の判定結果が陽性となった場合は、随時検査の受検（ただし、家庭内感染対策における使用は、随時検査は対象外） もしくはかかりつけ医等の医療機関を受診し、診断を確定させる必要がある。								

2 令和4年7月中旬以降の対応

新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大が発生しており、今後もさらなる感染拡大が見込まれることから、7月中旬以降の社会的検査の検査体制等について、以下のとおり実施する。

(1) 随時検査の体制強化

①目 的

随時検査は令和4年7月からより迅速に、効果的に検査を実施するため重症化リスクの高い施設等（高齢・障害施設等）を優先的に実施するなど、その運用を変更したが、

ア 今般の検査結果の傾向として、施設内で複数の感染者が発生することが多いこと。

イ 上記アに伴い再度随時検査を実施する施設が多いこと。

上記の理由および今後さらなる感染拡大が想定されることから、現在の随時検査の検体採取体制（6班）をさらに増強し、速やかな検査実施に向けた体制の強化を図る。

②体制変更

現状：6班（通常3班＋緊急対応班3班）

↓

体制強化後：9班（通常3班＋緊急対応班6班）

※当該体制強化期間は8月上旬から9月までを予定

(2) 職員等を対象とした医療機関に対する抗原定性検査キットの配付

①目 的

東京都では「病院」及び「有床診療所」の職員等を対象に感染者を早期発見し、感染拡大・集団感染を防止するため、集中的・定期的検査として抗原定性検査キットの配付を実施している。現在急激に感染が拡大しており、今後もさらなる感染拡大が想定されるため、区内の医療サービスを止めないことを目的として医師会や区の医療機関支援を受けている「診療所」に対して、感染拡大・集団感染防止のため抗原定性検査キットを配付する。

②配付数量

30,000キットを全体の上限として、希望する対象医療機関に対し順次抗原定性検査キットを配付する。

③実施時期

7月中旬から8月

3 東京都 PCR 等検査無料化事業に関する民間事業者との連携

(1) 東京都 PCR 等検査無料化事業とは

オミクロン株の市中感染が発生したことを受け、東京都は、当面の間措置として感染リスクが高い環境にあるなど感染不安を感じる無症状の方などが、無料で PCR 等検査を受けられる事業。

【 定着促進事業 】

対象：ワクチン 3 回目接種未完了者あるいは対象者全員検査対象者等で、飲食、イベント、旅行等の活動に際して、陰性の検査結果を確認する必要がある無症状の方

期間：令和 3 年 12 月 23 日から令和 4 年 8 月 31 日まで（令和 4 年 8 月 14 日時点）

【 一般検査事業 】

対象：発熱などの症状がない無症状の都民の方で、感染している可能性に不安を抱える方や、あらかじめ感染不安を解消しておきたい事情がある方

期間：令和 3 年 12 月 25 日から当面の間（令和 4 年 8 月 14 日時点）

(2) 区と民間事業者との連携による区内での検査実施

川崎重工業株式会社からの提案により、東京都が実施している PCR 等検査無料化事業に基づき、感染症の感染不安を感じる都民に対し、無料で PCR 等検査を区と連携し、実施している。

① 実施場所（令和 4 年 8 月 14 日現在）

ア 代田区民センター 1 階ロビー（世田谷区代田 6-34-13）

イ 烏山区民センター広場（世田谷区南烏山 6-2-19）

ウ 経堂駅前道路事業用代替地（世田谷区宮坂 3-11）

エ 玉川総合支所 コミュニティ広場（世田谷区等々力 3-4-1）

② 実施期間（令和 4 年 8 月 14 日時点）

当面の間

③ 検査方法

PCR 検査（検体：唾液）

④ これまでの実績数（令和 4 年 8 月 14 日（日）終了時点）

会場	件数	期間
代田区民センター	11, 528 件	令和 4 年 1 月 14 日～令和 4 年 2 月 13 日 令和 4 年 4 月 25 日～継続中
宮坂区民センター	4, 866 件	令和 4 年 1 月 21 日～令和 4 年 2 月 20 日
大蔵第二運動場 屋外プール棟	3, 159 件	令和 4 年 2 月 15 日～令和 4 年 5 月 31 日
玉川三丁目旧保育施設	2, 686 件	令和 4 年 2 月 23 日～令和 4 年 6 月 24 日
旧松原まちづくりセンター施設	2, 009 件	令和 4 年 2 月 25 日～令和 4 年 4 月 24 日
烏山区民センター広場	5, 680 件	令和 4 年 6 月 1 日～継続中
経堂駅前道路事業用代替地	6, 700 件	令和 4 年 6 月 25 日～継続中
玉川総合支所 コミュニティ広場	1, 308 件	令和 4 年 8 月 1 日～継続中
合 計	37, 936 件	

(7) 発熱外来ひっ迫の解消に向けた医療機関によるオンライン診療体制の確保

1 主旨

新型コロナウイルス感染症のオミクロン株亜系統 BA.5 の影響により、令和 4 年 7 月以降急激に感染が拡大した。これに伴い医療機関への受診が急増し、発熱等症状を有している場合でも医療機関での受診が困難な状況であったことから、区では現下の感染拡大に対応するため、発熱外来ひっ迫の解消に向けた医療機関による必要な区民に対するオンライン診療体制の確保を実施する。

なお、本事業は緊急対応として、区が委託する事業者がコーディネートすることにより、大規模なオンライン診療体制を確保し、重症化リスクの低い有症状者をオンライン診療につなげることで、重症化リスクの高い有症状者をより地域医療の中で受け止められる環境整備を図ることを目的として実施するものである。

2 体制確保にあたっての区の実施

オンライン診療体制を確保するにあたって、実施可能な医療機関の選定や拡充に要する医療人材の紹介、診療体制の構築等の総合的なコーディネート業務を区が委託する事業者において実施する。なお診療で発生する費用（保険診療）が充当する経費への支援は除く。

3 体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療の概要

(1) 対象者（区が医療機関に診療対象として要請する者）【令和 4 年 9 月 5 日時点】

- ①重症化リスクが低く、発熱・咽頭痛などの症状があるものの発熱外来を受診できない世田谷区内在住者。
- ②世田谷区外在住の社会的検査対象施設の職員

(2) 費用

保険診療扱いであるため、有料（診察料等）

※診断確定後の経費は公費負担

(3) 体制確保期間

令和 4 年 8 月 10 日（水）～10 月（予定）

※土曜日・日曜日・祝日を除く（ただし 8 月 11 日（木・祝）は実施）

(4) 運用体制（9 月 16 日（金）まで）

- ①診療時間：午前 10 時から午後 6 時（1 日 8 時間）

- ②最大で 1 日あたりの診療受付件数

区民診療分：330 件

※9 月 16 日（金）以降については感染状況等を踏まえ、体制などを構築

(5) 体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療等の流れ

項目		診療等の流れ	
		症状があり、自前の抗原定性検査キット（以下、「検査キット」）等により陽性疑いとなった区民	左記以外で症状がある区民
診療予約		専用Webフォームから受診日・時間を予約	専用Webフォームから抗原定性検査キット（以下、「検査キット」）の配送依頼及び受診日・時間を予約
抗原定性検査キットによる検査		－	医療機関より検査キットを送付
診療予約	問診票の記載等	専用Webフォームから問診票の記載やオンライン診療の予約を実施	
	検査キットの結果等の格納	結果が出た検査キットの写真や本人確認資料等を専用Webフォーム内に格納	自宅に検査キットが届いたら、事前に検査を実施（自己採取）し、その結果の出た検査キットの写真や本人確認資料等を専用Webフォーム内に格納
診療開始		予約時間になったら専用Webフォームからオンライン接続し、診療開始	
薬の処方		診察後、必要に応じて医療機関より薬が処方され、受診者へ診療日当日はまたは翌日に配送	
陽性の場合	発生届	医療機関が保健所に発生届を提出	

【参考】体制確保支援を受けた医療機関によるオンライン診療実績
（令和4年8月30日（火）時点）

	予約件数	診療件数
8月10日（月）～ 8月30日（火）	1,600 件	1,470 件

(8) 新型コロナワクチン住民接種の実施状況

新型コロナワクチン接種状況（令和4年8月31日までの実績）

(1) 4回目接種の実績

①60歳以上の方

年齢区分	対象者人口	4回目接種 済み人数	接種率
75歳以上	100,780	66,998	66.5%
65～74歳	85,792	53,123	61.9%
60～64歳	49,970	20,774	41.6%
合計	236,542	140,895	59.6%

②18歳以上 60歳未満の方（基礎疾患を有する方等、医療従事者等、高齢者施設等の従事者）

現在、約13,800人の方が4回目接種を受けている。

(2) 3回目接種の実績

年齢区分	対象者人口	3回目接種 済み人数	接種率
75歳以上	100,780	93,201	92.5%
65～74歳	85,792	75,183	87.6%
60～64歳	49,970	42,405	84.9%
50～59歳	141,191	109,368	77.5%
40～49歳	152,144	99,415	65.3%
30～39歳	127,853	71,775	56.1%
20～29歳	116,927	55,787	47.7%
16～19歳	28,817	14,250	49.4%
12～15歳	29,061	10,625	36.6%
合計	832,535	572,009	68.7%

(3) 小児（5～11歳）接種の実績

対象者人口	1回目接種		2回目接種	
	接種済み人数	接種率	接種済み人数	接種率
52,396	9,114	17.4%	8,015	15.3%